

# おうみはちまん

広報  
omihachiman

2

2020

No. 119



## 今月の表紙 令和初めての新成人の門出にと

新時代を歩む新成人の人生が輝かしい軌跡となるよう願いを込めて、近江兄弟社高校書道部の皆さんが縦 1.4 m、横 5 mの大きな紙面に、緊張しながらもダイナミックに文字を描き、エールを贈りました。



近江八幡市  
市制10周年



# 事業者の力を活かして高齢者を支える しくみづくりが広がっています

問 長寿福祉課 TEL(31)3737・FAX(31)3738

高齢者の皆さんが安心して生活できるよう、事業者が気付いたことを情報提供いただく「近江八幡市高齢者安心見守りに関する協定」と、高齢者が自立した生活を維持できるような支援やサービスを提供する「近江八幡市ささえあい商助推進事業者」。本市には、事業者の力を活かして、住み慣れた地域で暮らし続けられるしくみがあります。今回は、協定事業者と商助推進事業者の両方でご協力いただいている事業者にお話をお伺いしました。

当店には、毎日常連のお客様にお越し  
いただいています。高齢のおじいちゃん  
やおばあちゃんも来店され、陳列の商品  
に手が届かないときには、スタッフが確  
認して取ってあげたり、レジにかごを乗  
せたり、商品を手押し車や自転車に乗せ、  
必要なときは、落ちないようにテープで  
止めるなど、細やかな気くばりに努めて  
います。お食事配達サービスの「セブン  
ミール」は、遠くは牧町や近江八幡駅前  
まで配達しています。

日頃から、お客様とのコミュニケー  
ションを大切にしており、店内での何気  
ない会話やセブンミールの配達が、高齢

者の見守りや詐欺被害の予防にもつな  
がっており、ちょっとした気になることがあ  
れば、スタッフの中で情報共有をしてい  
ます。長年パートで働いているスタッフ  
が地域のことをよく知っていて、新人ス  
タッフのよい手本になっています。

毎日、手押し車を押して、ゆでたまご  
と栄養ドリンクを買いに来ってくれるおじ  
いちゃん、パンやたまご、バナナ、にん  
じんを買いに来ることが日課のおばあ  
ちゃんなど、さまざまな常連さんとス  
タッフに恵まれ営業しています。

より地域密着で親しみやすいサービス  
に力を入れていこうとなった時、顔見知

りの民生委員さんを訪ね、困っている人  
がいたら配達させてもらうこと、気にな  
ることがあったら聞きに來させてもらう  
ことをお話しし、連携が深まりました。

何回か店の前で倒れるなどしていた高齢  
のお客様を、民生委員の方と連携して見  
守りを重ね、ご家族からセブンミールの  
配達を依頼されるようになりました。体  
調の異変時に対応をさせてもらったこと  
もあります。

これから、お客様にもスタッフにも  
風通しがよく、地域の方に愛され、楽し  
んでもらえるお店を目指して、笑顔でが  
んばっていきます。



ちょっとした気づかいと  
会話があふれるあったかいお店

セブン-イレブン近江八幡土田町店

安心とぬくもりを提供し、  
笑顔あふれるくらしをめざして

北村 嘉身 さん

(生活協同組合コープしが 東地区運営事務局長)

当組合では、日用品、食料品やお弁当などの配達業務を行っており、商品注文のお手伝いなどを通じて高齢者の見守りを行っています。近江八幡エリアを担当する東近江センターの全従業員が認知症の学習会に参加しており、もの忘れが心配される高齢者の方には、様子の変化に気をつけて丁寧に対応しています。週1回の配達員との交流を楽しみにされている方もおられ、おひとりの時間が長い方には、少し長めにおしゃべりをしています。配達業務の途中でも気になる高齢者にお声かけし、安心見守り活動として市と連携を取るなど、福祉の視点をもって

配達をしています。

食を通じて健康教室を地域で行うキッチンカーのサポーターやイベントの託児協力員として、80歳代の方にも活躍していただいています。若いお母さんには、「抱きしめてあげてね」と言ってもらえるのがうれしく、高齢者の方にとっても生きがいになっています。

くらしの中のちょっとした困りごとの解決は、ささえあいサポート事業で、世代の壁を越えて組合員同士が支えています。グループ配送を通して、身近な人同士のつながりや支え合いも広がっていけばなおよいと思っています。

商品の試食をしながらおしゃべりする場でいただいた声や、これからのくらしやまちづくりについて地域ごとに話し合う場でいただいた声を、事業運営に活かしています。また、事業に活かすだけでなく、地域の民生委員の方や社会福祉協議会とも連携していけたらと思っています。

普段のくらしの幸せを実感でき、いつもと違うことに気づいたら、ちょっと声をかけられる、一人ひとりの寄り添う想いが形になる笑顔あふれるくらしに向けた活動を大切にしていきたいと思っています。



商助とは？

近江商人の三方よし「売り手よし」「買い手よし」「世間よし」の精神にのっとり、企業や事業所が地域への貢献に努力し、商いが地域を助け、地域が商いを助けるしくみを高齢者の生活の支援体制の整備に活かしていくことです。

近江八幡市ささえあい商助推進事業者  
事業者の登録要件は？

地域での支え合いの推進を図るため、本来の事業活動以外に、高齢者が自立した生活が維持できるような支援やサービスを提供する事業者を登録しています。

#### ▼事業者の登録要件

ア・高齢者の能力の活用とニーズの把握、高齢者に必要な情報提供を行うこと

イ・従業員に向け、認知症などに対する定期的な学習の機会を持つこと

これらの要件に加え、次のいずれかの取り組みを実践できること

- ① 高齢者にとって安心できる環境をつくること
- ② 高齢者の生活支援を実施すること
- ③ 高齢者の移動支援を実施すること
- ④ 高齢者の社会参加の機会をつくること
- ⑤ 高齢者の交流の場を提供すること

# 高齢者の生活を支える23の事業者を紹介します

高齢者が自立して生活できるような支援やサービスを提供し、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりに向けて、地域での支え合いを推進していただく事業者です。高齢者の能力を活用すること、高齢者のニーズの把握と必要な情報を提供すること、従業員が認知症などの定期的な学習をすることとあわせて、さまざまな取り組みを実践されています。

| 登録事業者一覧(令和2年1月17日現在)               |                                                                                                 |
|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業者情報                              | 取り組み内容                                                                                          |
| (南)中野電機商会<br>(仲屋町中、鷹飼町)            | 家電販売と住宅総合サービス業を通じ、「お役にたち隊」と書いたオレンジのユニホームを着て、電池の交換や部屋の模様替えなど身近なお困りごとを解消。                         |
| (株)平和堂 アル・プラザ近江八幡<br>(桜宮町)         | 買い物のお手伝いや買い物代行、配達を行うホームサポート事業を、島学区の地域組織と連携して実施。積極的な高齢者の雇用と、開店前の健康体操を実践。                         |
| 生活協同組合コープしが東近江センター<br>(東近江市)       | 配達業務を通じて見守りや注文書記入を支援。<br>伝統食づくりの講師や託児協力員として、高齢者の活躍の場を提供。<br>キッチンカーでの出張健康教室も実施。                  |
| 一般財団法人滋賀YMCA<br>(鷹飼町)              | パソコン教室、実験教室、ボランティア研修、体育教室などでの指導で、高齢者の特技や知識を活用できる場・機会を提供。                                        |
| 休暇村 近江八幡<br>(沖島町)                  | 高齢者が宿泊客の前で特技を披露する場を提供。<br>定期的に実施される地域の高齢者によるコンサートや紙芝居が、宿泊客に好評。                                  |
| フジ薬局<br>(千僧供町)                     | 商品選びのお手伝いや休憩スペースを設置。来店が困難なお客様への配達に対応。<br>民生委員や地域の見守り活動とも連携。                                     |
| いちえ薬局中小森店<br>(中小森町)                | 休憩場所があり、自由に使えるおしぼりや水を提供。キッズスペースもあり、待ち時間も全ての人が安心できる環境を提供。                                        |
| いちえ薬局本店<br>(安土町常楽寺)                | 日中、いつでも健康相談を受けられるスペースを提供。<br>地域のニーズに合わせて、日用品や野菜の種なども取り揃える。                                      |
| セブン-イレブン安土常楽寺店<br>(安土町常楽寺)         | 全店員に、高齢者への声かけを徹底。重たいものなどの配達や商品の置き置きに対応。                                                         |
| (南)カキウチ ダイヤモンドフォト<br>(八木町)         | 店内に休憩できる環境を提供。高齢者雇用を実施。<br>ふくよか写真展では、米寿の人やその家族の外出、交流の機会を提供。                                     |
| セブン-イレブン近江八幡土田町店<br>(土田町)          | 市内で唯一、小型電気自動車(コムス)を所有し、商品を配達。<br>地域の民生委員や家族とも連携を取りながら、高齢者支援に対応。                                 |
| さくらみや薬局<br>(桜宮町)                   | タクシーで帰宅する人のために、外にもベンチを設置。お薬無料宅配サービスを実施。                                                         |
| ウエルシア市内3店舗<br>(近江八幡若宮店、近江八幡店、多賀町店) | 地域貢献の一環として、地域住民の休息・井戸端会議の場として無料で利用できるスペースを提供。健康相談会、お化粧品相談会、塩分測定会を開催。若宮店では、いきいき百歳体操を地域ボランティアが実践。 |
| 整理収納アドバイザーむろや<br>(池田本町)            | 事業活動以外に、住宅設備のメンテナンス方法などの調べものや買い物代行などの生活支援を実施。                                                   |
| (株)公益社 近江八幡公益会館<br>(西庄町)           | 文化講座で幅広い情報と交流の機会を提供。自治会のふれあいサロンへの出張講演を実施。                                                       |
| まごころ弁当近江八幡店<br>(安土町石寺)             | 配達時に安否確認などの見守りや、3分間生活支援サービスを無償提供。1食から配達に対応。<br>服薬確認サービスを実施。                                     |
| ECCジュニア・BS島教室<br>(島町)              | 交流の機会として月1回程度のランチ会や茶話会を開催。<br>子どもと交流できるイベントの開催。                                                 |
| パティスリー ユウグレ<br>(八木町)               | お買い物時以外も休憩できる場所があり、休憩用のイスを確保。メニューを大きな字で表示するなどの、お買い物サポート。高齢者の絵画をシニアアートギャラリーとして、無償で展示。            |
| コーヒーロースト ボゴダ<br>(北之庄町)             | 高齢者のクラフト作品の材料として、コーヒー豆がらと麻袋の提供。<br>交流の場への安価でのサービス提供。                                            |
| モア アヴァンセ<br>(加茂町)                  | くつろぎスペースがあり、高齢者が安心できる環境づくりを実践。                                                                  |
| お掃除専門マッハ<br>(西本郷町)                 | 高齢者のみ当日キャンセル料無料。営業活動以外で、生活や身体の変化を支援者や離れて暮らすご家族に報告したり、生前整理のアドバイスをするなど高齢者の生活支援を実施。                |

※それぞれの事業者の取り組み内容の詳細は、長寿福祉課(ひまわり館2階)、市役所本庁舎および総合支所の情報公開コーナー、近江八幡図書館、安土図書館、各学区コミュニティセンターにあります冊子「商助でつながるお互いさまのまちづくり～近江八幡市ささえあい商助推進事業者のご紹介～」をご覧ください。



## 地域ぐるみで見守りの輪が広がっています

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、異変を察知した場合に市へ情報提供いただく「近江八幡市高齢者安心見守りに関する協定」を企業・事業所の皆さんと締結し、地域ぐるみで見守りの輪を広げています。

協力事業者は、日常業務において少し意識して高齢者の様子を見守り、異変や心身の状況の変化に気が付いた時に、お声かけしたり市に連絡いただく活動に取り組んでいただいています。また、市内在住の高齢者が行方不明になられた際に、ご親族が希望される範囲で情報提供を行い、日常業務の中で捜索いただくSOSネットワークにも協力いただいています。



### 【協定締結事業者一覧】（令和2年1月17日現在）

|                          |                       |
|--------------------------|-----------------------|
| (株)平和堂 アル・プラザ近江八幡        | 京滋ヤクルト販売(株)           |
| (株)セブン-イレブン・ジャパン（市内12店舗） | 生活協同組合コープしが（東地区運営事務局） |
| 布亀(株)                    | (株)秋村組                |
| (株)ケーエスケー 近江八幡支店         | 丸善スーパーチェーン近江八幡店       |
| (株)京都銀行 近江八幡支店           | 滋賀中央信用金庫（出張所含む市内6店舗）  |
| 滋賀銀行（市内5店舗）              | 滋賀県信用組合 八幡支店          |
| 湖東信用金庫 近江八幡支店            | グリーン近江農業協同組合（市内5店舗）   |

### 「商助でつながる お互いさまのまちづくり シンポジウム2020」

参加無料  
一部予約制

日時 2月22日(土) 午後0時30分～4時

場所 ひまわり館

内容 健康測定と健康相談、人生会議ワークショップ、  
ミニふくよか写真展、シニアマルシェ紹介

「商助でつながる三方よしのまちづくり」に関する  
講演とパネルディスカッション

講師 ひつもと しんいち  
檀本 真幸さん  
(四国医療産業研究所長)

藤原 佳典さん  
(東京都健康長寿医療センター研究所部長)

※詳しくは、自治会回覧または市ホームページをご覧ください。

### 認知症地域支援推進員の情報発信コーナー



### 地域と行政をつなぐ架け橋として

認知症地域支援推進員は、地域の人や認知症の本人から地域の課題や本人の声を聞き取ったり、一緒に考えたりして、地域と行政をつなぐ架け橋になるよう活動しています。

地域のボランティア、事業者や行政と連携して、認知症啓発イベントの実施、認知症カフェの運営支援、いきいき百歳体操での認知症予防のコグニサイズの啓発、頭を使いながらウォーキングをするコグニウォークを月1回開催しています。

少しずつですが、地域の人に顔を覚えていただき、相談していただけるようになりました。

これからも、いつ誰が認知症になっても、変わりがなく生活ができ、地域でもいきいきと楽しく活動ができるように、一生懸命取り組んでいきます。

# 税の申告をお忘れなく

令和元年（平成31年）分所得税の確定申告の受け付けが始まります。

## 日程 場所

日時 2月17日（月）～3月16日（月）  
午前9時～午後3時30分（土日祝除く）  
3月4日（水）は午後7時まで延長します

場所 文化会館（オーケストラ練習室）

- ・期間中の申告相談は文化会館にお越しください（税務課では受け付けません）。
- ・車で来られる場合は、市民病院跡地（文化会館北向かい側）または警察署跡地（文化会館東隣）の駐車場をご利用ください。
- ・初日の2月17日は例年大変混雑しますので、日をずらしてお越しください。

### ◆所得税の確定申告が必要な人

- ・事業所得、不動産所得など給与以外の所得があり、合計所得金額が扶養控除・基礎控除などの所得控除の合計額を超える人

- ・年末調整済みの給与所得以外に、20万円を超える所得または給与収入がある人（20万円以下の場合、市・県民税の申告が必要）

- ・給与収入金額が2千万円を超える人
- ・事業収入・不動産収入が高額の人
- ・住宅を取得・増改築し、住宅借入金等控除を受ける人

- ・かんたん申告チェック（左図）で、「所得税の確定申告が必要」に該当する人

### ◆市・県民税の申告が必要な人

- ・かんたん申告チェック（左図）で、「市・県民税の申告が必要」に該当する人

※所得税の確定申告をする人や、所得が給与だけで給与支払報告書が勤務先から市税務課に提出済みの方は、申告をする必要はありません。

### ◆公的年金収入が400万円以下の人

年間の公的年金収入が400万円以下で、それ以外の所得の合計が20万円以下の人は、確定申告の提出義務はありません（外国で支払われる年金を除く）。なお、次の場合は、申告書を提出しなければ税の負担が増える場合があります。

#### ①払い過ぎであった所得税が還付（返金）される申告となる場合

確定申告書を提出しなければ、還付金を受け取ることができません。

#### ②所得税は追加払いとなるため確定申告書は提出しないが、市・県民税の税額がかかる場合

社会保険料や生命保険料、医療費控除の追加や、親族の扶養追加などがある場合は、市役所に「市・県民税の申告書」を提出しなければ、今年6月に決定する市・県民税の負担が増える場合があります。

申告は  
できるだけ早め  
にお済ませください。

#### 【問い合わせ】

##### 市・県民税の申告

税務課

TEL (36) 5505・FAX (33) 3670

近江八幡市ホームページ <http://www.city.omihachiman.shiga.jp/>

##### 所得税の確定申告

近江八幡税務署 TEL (33) 3141

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

### ◆納めた所得税が戻る人（2月17日以前でも税務署で申告ができます）

源泉徴収税額がある人で、次の場合は確定申告（還付申告）をすると、所得税が戻る場合があります。

- ・中途退職した後、再就職しなかった給与所得者で年末調整されていない人
- ・給与所得者で医療費、寄附金などの所得控除や住宅借入金等特別控除などを受けられる人

・給与所得者で年末調整に生命保険料や扶養などの所得控除にもれがあった人

# かんたん 申告チェック

あなたは、申告が必要ですか？  
確定申告？市・県民税の申告？

→ はい  
..... いいえ

## スタート

※令和2年1月1日に近江八幡市に住所がある人が対象

令和元年（平成31年）中に収入がありましたか？

市内の人に扶養にとられている

いいえ

はい

いいえ

Dへ

Bへ

譲渡所得がある  
(土地・建物を売った収入など)

はい

近江八幡税務署で所得税の確定申告をしてください

保険の満期返戻金など一時的な収入がある

はい

1へ

農業所得・不動産所得・営業所得(自営業・外交員・内職など)

はい

Cへ

公的年金収入がある

はい

3へ

給与収入がある

はい

2へ

A

所得税の確定申告が必要

B

市・県民税の申告が必要

C

所得税の確定申告または市・県民税の申告が必要  
※金額や内容により申告の種類が異なります

D

申告の必要はありません

収入－必要経費－50万円＞0である

いいえ

はい

Dへ

Cへ

1

他の会社の給与収入や他の所得の合計額が20万円を超える

いいえ

Bへ

はい

Aへ

年末調整をした給与所得以外に、他の会社の給与収入や農業所得など、他の所得がある

いいえ

医療費控除など控除内容に変更がある

いいえ

Dへ

はい

Cへ

勤務先で年末調整を済ませた

いいえ

源泉徴収票に源泉徴収税額の記載がある

いいえ

Cへ

はい

Aへ

2

Dへ

はい

市内の人に扶養にとられている

いいえ

Bへ

はい

源泉徴収票の控除内容に追加できるものがある(医療費控除など)

いいえ

Dへ

はい

Aへ

いいえ

1年間の年金受給額が98万円以上である

はい

年金の源泉徴収票に源泉徴収税額の記載がある

いいえ

はい

Bへ

いいえ

遺族年金または障害年金だけである

いいえ

1年間の年金受給額は400万円以下である

はい

公的年金の所得以外に、会社の給与収入や農業所得など他の所得がある

いいえ

誕生日は昭和30年1月1日以前である

はい

1年間の年金受給額が148万円以上である

はい

源泉徴収票の控除内容に追加できるものがある(医療費控除など)

はい

Bへ

3

パソコンで確定申告書の作成ができます



パソコン、スマートフォンで、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用して、確定申告書を作成することができます。

作成したデータは印刷して近江八幡税務署へ郵送か窓口で提出ができるほか、e-Tax(電子申告)で提出することもできます。詳しくは、国税庁ホームページまたは市ホームページをご覧ください。

### 農業所得の収支計算の事前相談

市では農業所得の収支内訳書の作成についての事前相談を、2月7日金まで行っています。

※確定申告期間中は農業の収支内訳書作成の個別相談ができません。

### 次の人の申告は税務署で

(市役所では受付できません)

- 高額な事業所得(営業・農業)、不動産所得、譲渡所得がある
- 住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)をはじめて受ける人
- 令和元年(平成31年)中に亡くなられた人の確定申告をする
- 平成30年分以前の確定申告をする
- 青色申告をする
- 申告分離課税の所得がある
- 雑損控除がある(市・県民税申告の人を除く)
- 外国税額控除を受ける
- 予定納税がある
- 確定申告書の控えに受付印が必要
- 1月1日時点で近江八幡市に住民登録がない など

### 税務職員を装った詐欺に注意!

税務職員を装った不審な電話や「振り込め詐欺」にご注意ください。還付金の受け取りのためにATM(現金自動預け払い機)の操作を求めることはありません。また、納税のために金融機関の口座を指定して振り込みを求めることもありません。



### 申告に必要なもの

- ① 市県民税申告書や税務署からのお知らせはがき(あらかじめ送付されている人)
- ② マイナンバーカードか、マイナンバーが記載されている住民票や通知カードと運転免許証などの本人確認書類(顔写真のない本人確認書類は2点以上必要)
- ③ 印鑑(スタンプ印不可)

- ④ 利用者識別番号の通知書(昨年の申告会場などですでに取得済の人)
- ⑤ 昨年中の所得が分かるもの(源泉徴収票、収支内訳書、生命保険の満期一時金支払い証明書、シルバー人材センターの分配金支払い証明書など)
- ⑥ 申告者の銀行の通帳(還付を受ける人)
- ⑦ 各種控除を受ける人は左表のとおり

※申告の内容により他の書類が必要な場合もあります。

### 各種控除に必要な書類

| 控除の種類                      | 必要な証明など                                                                                                             |
|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 医療費                        | 医療費控除の明細書など(詳しくは9ページをご覧ください)                                                                                        |
| 社会保険料<br>(国民健康保険料・介護保険料など) | 源泉徴収票(年金から引き去りの人・日本年金機構から送付)<br>保険料納付額のお知らせ(口座振替・納付書払いの人)                                                           |
| 生命保険料                      | 生命保険会社などが発行する証明書(生命保険、介護医療保険、個人年金保険など)                                                                              |
| 地震保険料                      | 損害保険会社などが発行する証明書(地震保険、旧長期損害保険など)                                                                                    |
| 障害者                        | 障害者手帳など(身体障害者手帳などの交付を受けている人)<br>障害者控除対象者認定書(上記を除く65歳以上の人で、介護保険の要介護認定を受け一定の要件を満たす人。即日交付できません。手続きは介護保険課 Tel (33)3511) |
| 寄付金                        | 寄付金控除証明書(控除を受ける本人のみ控除可)                                                                                             |
| 住宅借入金など                    | 住宅借入金等特別控除に必要な書類(年末残高証明書、最初の申告後に税務署から送付された平成31年分の住宅控除申告書など)<br>※はじめて控除を受ける場合は税務署で申告してください。                          |



## 医療費控除の申告

### ◆明細書を事前に作成しましょう

平成29年分の確定申告から、領収書の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。受診した人、医療機関ごとに整理し、医療費の支払金額を集計してください。医療保険者から発行された「医療費通知」を添付すると、明細の記入を省略できます。

※医療費の領収書は5年間保存する必要があります。税務署から求められたときは、提示・提出しなければなりません。

※医療費通知とは、健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」など。

### ◆高額療養費などの申請は先に済ませましょう

健康保険の高額療養費支給の対象になる人は、事前に申請をしてください。国民健康保険の加入者は、保険年金課で申請できます。領収書は確認してお返しします。

高額療養費や高額介護サービス費、福祉医療費（マル福）の助成などは、医療費控除の計算の際、保険金などで補てんされる金額として計上する必要があります。

## 医療費控除における 注意事項



- 平成31年1月1日から令和元年12月31日までに領収されたものが対象です。
- 予防接種や栄養ドリンク、うがい薬など、病気の予防のために使った費用は対象になりません。
- 健（検）診費用は原則対象になりませんが、検査の結果、重大な病気が発見され、その病気の治療を要した場合は対象になります。
- 傷病によりおおむね6カ月以上にわたって寝たきりの人のおむつ費用は、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。
- 介護保険制度の居宅・施設サービスの利用料は対象になる場合とない場合があります。利用している介護サービスがどれにあたるか施設にお問い合わせください（指定介護老人福祉施設などが発行する領収書には医療費控除対象金額が記載されることになっています）

## 混雑解消のため、ご協力をお願いします！

### ◆利用者識別番号を事前に取得してください

市役所の申告会場（文化会館）で確定申告される人は、申告書を税務署へデータで引き継ぐため、個人ごとに付与される「利用者識別番号」が必要となりますので、事前取得にご協力をお願いします。

#### 【利用者識別番号の取得方法】

##### ①インターネットで

「国税庁イータックス開始届」で検索のうえ「e-Taxの開始（変更等）届出書作成・提出コーナー」から「開始届出書」をオンラインで提出

##### ②窓口・郵送で

税務署に「電子申告・納税等開始（変更等）届出書」を書面で提出  
▼後日、税務署から「利用者識別番号等の通知書」が送付されます。

※届出書は税務署に置いてあるほか、国税庁ホームページにも掲載されています。

か、国税庁ホームページにも掲載されています。

※書面で届出書を提出された場合、e-Taxなどでは申告できません。「ID・パスワード方式（e-Tax用のIDとパスワードを利用して申告を行う）」を利用される場合は、オンラインでの利用者識別番号の取得が必要です。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

### ◆事業所得・農業所得・不動産所得がある人は、収支内訳書を事前に作成ください

営業・農業・不動産収入のある人は、収入や経費を項目ごとにまとめた収支内訳書を事前に作成してください。収支内訳書がないと申告相談を受け付けることができません。様式は、税務署や市税務課に置いてあるほか、国税庁ホームページにも掲載されています。

・令和では 税支払いも  
スマートフォン  
・TAXに 未来を託して 申告だ



※本市では令和元年にスマートフォンで市税などを納付できるサービス「PayB（ペイビー）」「楽天銀行コンビニ支払サービス」を導入しました。

# 水環境保全と下水道の役割

下水道は、私たちが使用した後の汚れた水をきれいに処理して自然にもどすために、重要な役割を担っています。今回は、本市の下水道事情について見ていきたいと思います。



## 近江八幡市のデザインマンホール

八幡小学校付近に「八幡堀」の、安土小学校付近に「負けずの鰐<sup>つば</sup>」の図柄のマンホールがあります。

## 下水処理の流れ

家庭や工場などから出された「汚水」は、污水管や中継ポンプ場を経て、水処理センターできれいな水に処理され、川や海に流されます。また、地表面に溜まった「雨水」は、道路側溝や雨水ますから雨水管や雨水排水ポンプ場を経て、川や海に流されます。

## 下水道の種類

下水道には3種類あります。

1種類目は、市街地の汚水が流れる「公共下水道」

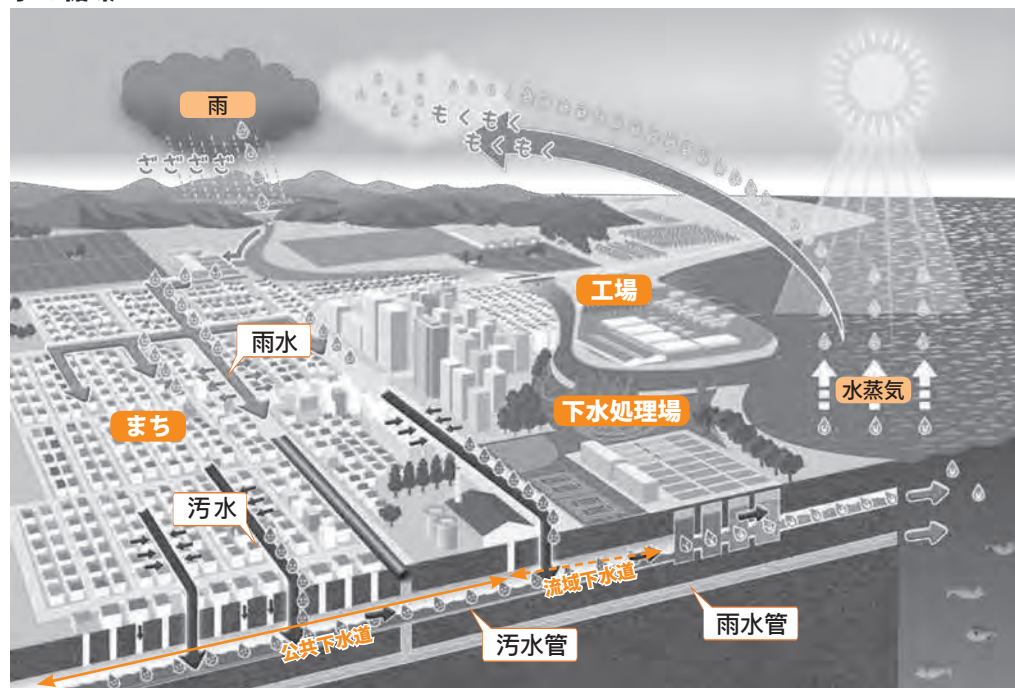
2種類目は、市街地内の雨水の流路である「都市下水路」

3種類目は、2以上の市町にわたり設置される下水道で都道府県が管理する「流域下水道」

本市の下水は、滋賀県湖南中部流域下水道を流れ、草津市矢橋町の人工島にある浄化センターで浄化処理が行われています。

また、汚水を処理する他の施設に、コミュニティ・プラント(コミプラ)、農業集落排水施設、合併処理浄化槽などがあります。

## 水の循環



※ (公財) 日本下水道協会発行のパンフレットを一部加工し、掲載しています。



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」



汚れた水が、自然に帰れるように、水を汚さない工夫をみんなで考えよう！

- 「食べ残し」を流すと、下水管がつまる原因になるので、台所などの排水溝に流れないようにし、コンポストや可燃ごみとして処理してください。
- 「油」は簡単にはキレイにできないので、新聞紙などに吸わせて燃えるゴミで処理してください。



# 【本市の下水道の状況】

## ◆沿革

- 旧近江八幡地域 八幡堀の復興活動や、琵琶湖周辺の水質保全を目的に、昭和49年度から整備を始め、昭和61年から一部の地域で使用開始。
- 旧安土地域 西の湖の水質保全を目的に、平成元年から使用開始。
- 沖島 琵琶湖の水質保全や、住民の生活向上を目的に、昭和57年に使用開始。
- 農業集落排水事業 農村集落が対象。市内では、大中西部地区が平成5年から、佐波江地区が平成11年から使用開始。

## ◆下水道の普及状況 (平成31年3月31日現在)

処理区域内人口 **67,427 人**  
下水を整備した区域の人口

普及率 **82.16 %**  
下水道整備された割合  
(算出式) 処理区域内人口 ÷ 行政区域内人口

水洗化人口 **59,378 人**  
実際に下水道に接続している人口

水洗化率 **88.06 %**  
下水道整備した区域のうち下水道が利用されている割合  
(算出式) 水洗化人口 ÷ 処理区域内人口

## ◆基本料金 (一般排水・税込)

料金水準は、県内ではおおむね平均値となっています。

公共下水道使用料 (20 m<sup>3</sup> まで)  
**2,829.20 円 / 2 カ月あたり**

特定環境保全公共下水道使用料 (10 m<sup>3</sup> まで)  
**1,650.00 円 / 1 カ月あたり (沖島地区)**

農業集落排水処理施設使用料 (一般家庭の場合)  
基本料金 2,095 円 + (加算料金 524 円 × 使用人数)  
/ 1 か月あたり

受益者負担金 **土地の面積 (m<sup>2</sup>) × 250 円**  
新たに下水道の供用開始となるときに一度限り賦課される負担金

## ◆財務の状況

(平成30年度実績)

下水道事業収益

**20 億 5246 万 4 千円**

下水道事業費用

**20 億 1242 万 7 千円**

純利益

**4003 万 7 千円**

※下水道事業会計は、一般会計からの繰入金があれば赤字の状況であり、今後、一般会計からの繰入金のあり方などについても検討の必要があります。

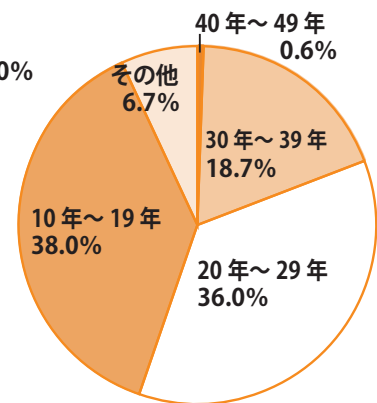
## ◆管路の現状

(平成31年3月31日現在)

管路の総延長 約 **366 km**

管渠の経過年数

50年以上経過 0%



管路の法定耐用年数は **50 年**

現時点で老朽化の問題はありません。しかし、建設が一時期に集中しているため、更新時期も集中して到来することが予想されます。



## 下水道のこれから 課題と対策

平成29年度に公営企業会計に移行したことにより、経営状況が明確になりました。

将来的には人口減少が予測され、使用料収入の増加は見込めない中、今後、下水道事業を維持するための収益の確保について、使用料のあり方や他会計負担金のあり方などについて、検討していく必要があります。また、今後、昭和57年以降に集中して整備した下水道管の老朽化が一斉に進むことを考慮すると、来るべき更新需要に備えて、実施可能な更新計画の策定が必要となります。

さらに、昨今の頻発する各種災害発生時に、迅速・的確に対応できるように、危機管理マニュアルや業務継続計画を常時改定し、体制を整備する必要があります。

将来にわたり安定的に事業を継続していくため、これらの課題を踏まえた、経営戦略などの策定をしていく予定です。皆さんも、下水道の将来について一緒に考えてみませんか。

TEL (36) 5534・FAX (33) 1933  
問 上下水道課



## 一度きりのお試しのつもりが定期購入に ～契約・注文の前に充分カクニンを～

### 事例

インターネットで『初回お試し500円』というダイエットサブリの広告を見つけ、すぐに注文した。お試しだけするつもりだったが、しばらくすると同じ商品が再び送られてきた。しかも今度は5000円の請求書が同封されている。事業者で電話で確認したところ「定期購入の契約になっている。4回以上購入した後でないと解約も返品もできない」と言われた。注文サイトにもそのような説明が書かれていたようだが、注文のときには気づかなかった。



消費生活センターでは、事例のような定期購入についての相談が増えています。数カ月間商品を継続的に購入することを条件に、1回目を低価格で購入することができるという契約が増えており、消費者は注意が必要です。2回目以降が定価に近い価格で販売されるため、支払の総額が高額になるケースもあります。インターネット通販を始めとする通信販売にはクーリングオフ制度はありません。解約や返品などの条件を、注文の前に必ず確認しましょう。

インターネット通販では、申し込みの確定ボタンを押す前に『最終確認画面』が表示されます。最終確認画面には契約に関する重要な情報が集約されているので、自分の意図と違っている点はないか、必ずチェックしておきましょう。



消費者トラブルで困ったらご相談ください!

近江八幡市消費生活センター(人権・市民生活課内)

TEL(36)5566・FAX(36)5553 消費者ホットライン

いやや

188



「Work Out in老蘇」(老蘇老区ふれあい運動会) ドローンによる会場真上からの撮影写真(上)、「バイバイPayPayリレー」(右下写真)

今年度、老蘇学区ではスポーツを通して世代を超えた学区民のつながりを強くしたいとの思いから、運動会を学区独自で行うことを決めました。

この運動会を「Work Out in老蘇」(老蘇学区ふれあい運動会)と名付け、一般的な運動会とは違う趣向を凝らしたレクリエーション型の内容としました。

ドローンでの撮影や、「仮装レース」「借り物競走」「バイバイPayPayリレー」と題した買い物レースなど「見て楽しい、やって楽しい運動会」を目指し、自治連合会への説明を始め、何度も何度も打ち合わせを重ねて準備に取り組みました。



老蘇学区は人口約2700人の小さな学区のため、初めての学区運動会に果たしてどれほどの人たちが参加していたか、皆さんに楽しんでもらえるか、との不安がありました。

しかし当日、グラウンドには多くの人が集まり、各自治会のテントからは笑い声と応援の歓声があふれていました。

この運動会を通して「小さな学区でも思いを込めて取り組むと、人は世代を超えてつながれる」ということを改めて実感し、これからの老蘇学区のまちづくりに希望を見い出すことができました。

まち協  
訪問

老蘇学区訪ねてみたいまちづくり  
今、老蘇が一つになるとき

問 老蘇学区まちづくり協議会  
TEL・FAX(46)8120  
まちづくり協議課  
TEL(36)5552 FAX(36)5553

3月号は、「八幡学区まちづくり協議会」を紹介します。

| 相談名                                 | 日時                                                                                      | 場所                                | 問い合わせ・申し込み先                                                                  |
|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 弁護士相談<br>電予                         | 12日(水) (受付 4日(火)午前8時30分～)<br>午後1時～4時、先着6人<br>26日(水) (受付 18日(火)午前8時30分～)<br>午後1時～4時、先着6人 | 市役所2階会議室                          | 人権・市民生活課<br>TEL(36)5566・(36)5881<br>FAX(36)5553<br>※相談は年度内に1回、ひとり30分         |
| 司法書士相談<br>電予                        | 19日(水) (受付 10日(月)午前8時30分～)<br>午後1時～4時、先着6人                                              |                                   |                                                                              |
| 行政相談                                | 13日(木) 午後1時30分～4時                                                                       | 市役所2階市民相談室                        | 人権・市民生活課                                                                     |
| 人権相談                                | 13日(木)・27日(木) 午後1時～4時                                                                   | 市役所2階会議室                          | TEL(36)5881・FAX(36)5553                                                      |
| 職業相談                                | 12日(水) 午前9時30分～11時30分                                                                   | 八幡子どもセンター                         | 商工労政課                                                                        |
|                                     | 12日(水) 午後1時30分～3時30分                                                                    | 八幡東子どもセンター                        | TEL(36)5517・FAX(46)5320                                                      |
|                                     | 月～金曜 午前8時30分～午後5時                                                                       | ハローワークプラザ近江八幡                     | ハローワークプラザ近江八幡<br>TEL(33)8609                                                 |
| キャリアカウンセリング<br>(仕事・働き方悩み相談)<br>予    | 28日(金) 午後5時～8時                                                                          | アクティ近江八幡                          | 商工労政課<br>TEL(36)5517・FAX(46)5320                                             |
| 創業個別相談<br>予                         | 2月3日(月) 午前9時～午後8時                                                                       | 近江八幡商工会議所                         | 商工労政課<br>TEL(36)5517・FAX(46)5320                                             |
|                                     | 3月2日(月) 午前9時～午後8時                                                                       | 安土町商工会                            | 近江八幡商工会議所 TEL(33)4141<br>安土町商工会 TEL(46)2389                                  |
| 農業相談                                | 2月3日(月)、3月2日(月)<br>午前9時30分～11時30分                                                       | 総合支所消防司令室                         | 農業委員会 TEL(36)5520                                                            |
| 男性介護者のつどい                           | 17日(月) 午後1時30分～3時<br>*高齢のご家族を介護されている男性対象                                                | ひまわり館2階 研修室3                      | 長寿福祉課<br>TEL(31)3737・FAX(31)3738                                             |
| 教育相談<br>(市内在住の幼児・小・中<br>学生とその保護者対象) | 月～金曜 午前9時～午後4時30分                                                                       | 教育相談室(マナビィ2階)                     | 教育相談室(マナビィ2階)<br>TEL(37)8877                                                 |
|                                     | 火曜 午前9時～午後4時30分                                                                         | 教育相談室<br>(安土コミュニティセンター3階)         | 教育相談室(安土コミュニティセンター3階)<br>TEL(46)6250                                         |
| 保育人材バンク<br>『出張就職相談』<br>予            | 2月21日(金)・3月19日(木)<br>午前10時～正午、午後1時～4時                                                   | 滋賀マザーズジョブステーション<br>(県立男女共同参画センター) | 【問】滋賀県保育士・保育所支援センター<br>TEL 077(516)9090<br>【申】滋賀マザーズジョブステーション<br>TEL(36)1831 |
| 一日年金相談所<br>予                        | 2月6日(木) 午前10時～午後4時                                                                      | ひまわり館2階 研修室1                      | 草津年金事務所お客様相談室<br>TEL 077(567)1383                                            |
|                                     | 3月5日(木) 午前10時～午後4時                                                                      |                                   |                                                                              |
| 心配ごと相談                              | 月～金曜(祝日を除く)の偶数日<br>午後1時～4時                                                              | ひまわり館                             | 近江八幡市社会福祉協議会<br>TEL(32)6111・FAX(36)6910                                      |
| 福祉の困りごと相談                           | 月～金曜(祝日を除く)午前8時30分～午後5時                                                                 |                                   |                                                                              |
| 退職男性のための<br>地域活動相談                  | 10日(月) 午後1時～3時                                                                          | ひまわり館                             | 近江八幡市社会福祉協議会<br>TEL(31)2677・FAX(36)6910                                      |
| ボランティア・<br>地域福祉活動相談                 | 月～金曜(祝日を除く)<br>午前8時30分～午後5時                                                             |                                   |                                                                              |
| 更生保護相談                              | 25日(火) 午後1時～4時                                                                          | 近江八幡・竜王更生保護サポ<br>ートセンター(総合支所3階)   | 近江八幡・竜王更生保護サポートセ<br>ンター TEL(46)3141(内線345)                                   |
| 税務相談<br>予                           | 4日(火)<br>午前10時～午後4時                                                                     | 近江八幡納税協会<br>(商工会議所2階)             | (公社)近江八幡納税協会<br>TEL(33)4121・FAX(36)8415                                      |
| 相続等くらしの問題<br>行政書士無料相談               | 28日(金) 午後1時30分～3時30分                                                                    | 滋賀中央信用金庫八幡西出張所                    | 県行政書士会湖東支部(野澤事務所)<br>TEL(33)3711・FAX077(502)2197                             |
| 無料健康相談                              | 7日(金)・10日(月)・18日(火)・26日(水)<br>午前9時～11時                                                  | 滋賀八幡病院                            | 滋賀八幡病院<br>TEL(33)7101・FAX(32)7725                                            |

## 毎月1日は人権を考える日

「近江八幡市人権啓発カレンダー 2020」から作品を紹介します。

### ◆メッセージ部門

「つなげよう やさしい気持ち  
バトンパス」

北里小学校 長崎咲弥さん

### ◆ポスター部門



◀安土小学校 橋野心倅さん



◀馬淵小学校  
蒲生結月さん



伝言板



TEL (36) 5577 • FAX (32) 2695

市庁舎整備基本計画(案)は、普遍的なニーズ、市民や市議会などからの意見を踏まえて、策定委員会で議論し、市が取りまとめました。

新庁舎整備は、「市民の相談や手続きを1カ所で行うワンストップサービス」「防災拠点の機能を備える」「高度デジタル化社会や環境共生に柔軟に対応する」「事業費が機能や性能とバランスがとれたシンプルでコンパクトな庁舎」などを基本的な方針として進めます。また、病院跡地には、求心力のあるシンボリックな市民広場の整備を検討していきます。

※市庁舎整備に関する情報は、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



**提出締切** 2月14日(金)まで  
引き続き市民の皆さんからのご意見  
を募集しています。



◆水害に備えて水防  
工法訓練  
(市総合防災訓練)

大切な人、大切なまちを守る消防団員を募集しています。地域防災は「家族や地域の絆」が何よりも重要であり、地域の仲間と和を広げたいと思っている人は、気軽にお問い合わせください。



TEL (33) 4 1 9 2 • FAX (33) 4 1 9 3

「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき、火災時の消火活動や風水害の時の水防活動など多岐にわたり活動します。平常時では防火・防災啓発や訓練を行っています。市内では現在、12の分団があります。466人の団員が活躍しています。



◆保育園などでの啓  
発・園児と地震や火  
事の対応を学ぶ  
(北里保育園)



◆煙の怖さを擬似体験  
「煙体験ハウス」  
(桐原学区文化祭に参加)

## 消防署員と消防団員の違いは？

消防署員は消防署に勤める専門の職業ですが、消防団員は各自の仕事などに就きながら、災害時など必要に応じて活動するという点です。

女性でも入団できるの？

できます。現在、市内では7人の女性団員が在籍しています。保育園や幼稚園などでの紙芝居や着ぐるみを使った防火啓発を行ったり、地域のイベントへ参加するなど、女性ならではの視点を活かした活動を行っています。





## みんなでつなぐSDGs

問 企画課 TEL(36)5527・FAX(32)2695

市では、SDGsの推進に取り組んでいます。持続可能な社会の実現は、行政や企業、特定の人の力だけでは成し得ません。地域に関わる全ての人たちが、みんなで協力して取り組むことが必要です。

### わたしたちにできること

滋賀県レッドデータブック2015年度版（滋賀県発行）によると、絶滅危惧種162種、絶滅危機増大種141種、希少種401種の動植物が希少野生動植物種として選定されています。これほど多くの動植物が県内での生息が危ぶまれている状況にあるのです。

近江八幡市に住む私たちに身近な動植物の住処としてはヨシがあります。たくさん魚や水鳥たちが琵琶湖や西の湖の湖畔のヨシ原を住処としており、固有種を含め貴重な生態系が成り立っています。

地球上の約3割は森林です。森林は酸素や土を生み出し、水を蓄えるなど私たち人間に欠かせない豊かな恵みを与えてくれています。一方で、森林伐採や地球の気候変動などを原因として森林は年々失われつつあります。

地球上の陸上動植物の約8割は森林に生息しており、森林の減少は地球の生態系を脅かす大きな要因になっています。



## シニア向け仕事説明会

問 福祉政策課

TEL(36)5585・FAX(32)6518

福祉に関わる事業所やシニアの雇用に積極的な事業所と元気なシニアのマッチングの場として開催します。お気軽にご参加ください。

参加無料・入退室自由

日時 2月14日金 午前9時30分～正午（午前9時開場）  
場所 ひまわり館

対象 おおむね60歳以上（50歳代も可）  
内容 全体説明会 午前9時30分～参加事業所による仕事の概要説明  
相談会＆面接会 午前10時30分～個別ブースでの仕事説明や面接

各種相談会 午前10時30分～

・県社会福祉協議会、シルバー人材センターによる就労相談  
・社会福祉協議会によるボランティア活動相談

【参加事業所】 介護・障がい福祉・児童福祉サービスなどの福祉関係、農業事業者、シニアの雇用に積極的な事業所 など  
※詳しくは、チラシ（市役所、総合支所、図書館などに設置）、市ホームページをご覧ください。



全体説明会



## GCU（新生児治療回復室）病床が完成

問 総合医療センター総務課 TEL(33)3151

周産期母子医療センターとして、また、地域で安心して産み育てることができる病院としての役割を果たすため、昨年7月より整備を進めてきたGCUが1月末に完成しました。

工事期間中は、入院中の患者さんをはじめ、ご来院の皆さんにはご迷惑をお掛けしました。今後とも高まる

医療ニーズに応えられるよう、当センターの充実を図って参りますので、ご理解とご協力をお願いします。

※GCU（新生児治療回復室）とはNICU（新生児集中治療室）から、一般病棟へ移るまでの間、経過観察を行いながら治療を行う施設



## 来春4月採用 会計年度任用職員を募集します

申・問

総務課 TEL(36)5554・FAX(32)3237  
〒523-8501 桜宮町236

### ◆専門職

雇用期間 4月1日～令和3年3月31日（2回に限り更新可能性あり）

この場合は3年間の雇用

試験日時・場所・内容

2月13日(木)（職種により試験時間が異なります）

市役所4階 第3・4委員会室

業務適性試験・面接試験

申込書配布・受付期間

2月10日(月)までの平日の執務時間内

職種など

・地籍調査等専門員(管理調整課)

・登記嘱託事務員

(管理調整課・住宅課)

・介護認定審査会事務員(介護保険課)

・介護認定事務員(介護保険課)

・介護認定調査員(介護保険課)

・介護保険相談員(介護保険課)

・保険料等徴収員(保険年金課)

・市史編纂調査員(文化観光課)

・介護保険給付管理事務員

(長寿福祉課)

・介護予防サービス計画作成専門員

(長寿福祉課)

・障がい者支援区分認定調査員

(障がい福祉課)

・手話通訳員(障がい福祉課)

・発達障害コーディネーター

(障がい福祉課)

・障がい者相談員(障がい福祉課)

・施設利用支援員(市民共生センター)

・相談支援員(援護課)

・女性相談員(子ども支援課)

・家庭児童相談員(子ども支援課)

・母子・父子自立支援員兼プログラム策定員(子ども支援課)

・利用者支援員(子ども支援課)

・消費生活相談員(人権・市民生活課)

### ◆障がい者対象

雇用期間 4月1日～令和3年3月31日（2回に限り更新可能性あり）

この場合は3年間の雇用

試験日時・場所・内容

2月15日(土) 午前8時30分受付

市役所4階 第3・4委員会室

筆記試験・面接試験

職種など

・労務員(近江八幡図書館)

・一般事務員(所属は採用後に決定します)

申込書配布・受付期間

2月10日(月)までの平日の執務時間内

### ◆一般事務など

雇用期間 4月1日～令和3年3月31日

試験日時・場所・内容

2月19日(水) (受験番号により試験時間が異なります)

文化会館 小ホール

業務適性試験・面接試験

職種など ・一般事務員(所属は採用後に決定します)

・管理栄養士(学校給食センター)

・管理栄養士/栄養士(幼児課)

・総合案内(総務課)

申込書配布・受付期間

2月14日(金)までの平日の執務時間内

### 各採用区分共通

応募方法 受験申込書に必要事項を記入し、総務課へ提出してください

(郵送による申し込みは各採用区分の受付最終日の消印分まで)。

申込書は総務課にあります。郵送での取り寄せは、封筒の表に「会計年度任用職員試験申込書」および「希望の採用区分」を明記し、返信用封筒(94円切手を貼り宛名を明記)を同封のうえ、請求してください。

※業務内容、資格要件など詳細は、市ホームページでご確認ください。



誰かを思う誰かを救う。

## 「はたちの献血」キャンペーン

問 健康推進課

TEL(33)4252・FAX(34)6612

成人式を迎える「はたち」の若者を中心に、献血への理解と協力を求めることを目的とした「はたちの献血」キャンペーンを2月29日まで実施しています。献血をしていただいた皆さんには粗品をお渡しします。献血にご協力をお願いします。

献血の日程などの詳細は、市ホームページ「今月の健康ガイド」をご覧ください。

●1日に平均約3000人が輸血を必要としています。

●血液には有効期限があります。

赤血球は21日間、血小板は4日間の有効期間です。

●献血は16歳からできます。

全血献血の200mlは16歳から、400mlは男性17歳・女性18歳からできます。成分献血は18歳からできます。

●献血にかかる所要時間は全血献血で約40分です。



## し尿の収集日程（近江八幡地域対象）

- ・くみ取りの依頼は、日吉（☎ 3 2 - 5 5 5 5）へ直接連絡してください。
- ・し尿くみ取り手数料は、240 円／ 18 ℓ（合計金額は 10 円未満切り捨て）
- ・収集日に留守されますと、十分な収集ができない場合があります。

問 環境課

TEL (3 6) 5 5 0 9

FAX (3 6) 5 8 8 2

| 収集日 |    |    |    |    |    | 収集区域  |                                            |  |  |  |  | 収集日 |     |     |    |    |    |
|-----|----|----|----|----|----|-------|--------------------------------------------|--|--|--|--|-----|-----|-----|----|----|----|
| 4月  | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 学区    |                                            |  |  |  |  | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 2   | 1  | 2  | 1  | 3  | 1  | 八幡    | 八幡学区（1区から11区、15区から18区、20区）                 |  |  |  |  | 1   | 2   | 2   | 5  | 1  | 2  |
| 3   | 7  | 3  | 2  | 4  | 2  |       | 八幡学区（12区、13区、14区、19区）                      |  |  |  |  | 2   | 4   | 3   | 6  | 2  | 3  |
| 6   | 8  | 5  | 6  | 5  | 3  | 岡山・北里 | 新栄町、小船木町、船木町、南津田町、大房町                      |  |  |  |  | 5   | 5   | 7   | 7  | 3  | 4  |
| 7   | 11 | 8  | 7  | 6  | 4  |       | 加茂町、牧町、水茎町、元水茎町                            |  |  |  |  | 6   | 6   | 8   | 8  | 4  | 5  |
| 9   | 12 | 9  | 9  | 7  | 8  |       | 江頭町、十王町、田中江町、小田町                           |  |  |  |  | 8   | 9   | 9   | 12 | 5  | 8  |
| 10  | 13 | 10 | 10 | 11 | 9  |       | 佐波江町、野村町                                   |  |  |  |  | 9   | 10  | 10  | 13 | 8  | 9  |
| 13  | 14 | 11 | 13 | 12 | 11 | 武佐    | 末広町                                        |  |  |  |  | 12  | 11  | 11  | 14 | 9  | 11 |
| 14  | 15 | 12 | 14 | 17 | 14 |       | 西生来町、武佐町、友定町、御所内町、長光寺町、西宿町、野田町             |  |  |  |  | 13  | 12  | 14  | 15 | 10 | 12 |
| 15  | 18 | 15 | 15 | 18 | 15 | 金田    | 南本郷町、西上田、若葉町、鷹飼町、駅前                        |  |  |  |  | 14  | 13  | 15  | 18 | 12 | 15 |
| 16  | 19 | 16 | 16 | 19 | 16 |       | 西本郷町、金剛寺町、上田町、杉森町                          |  |  |  |  | 15  | 16  | 16  | 19 | 15 | 16 |
| 17  | 20 | 17 | 17 | 20 | 17 |       | 長田町、西庄町、浅小井町                               |  |  |  |  | 16  | 17  | 17  | 20 | 16 | 17 |
| 20  | 21 | 19 | 20 | 21 | 18 | 馬淵    | 新巻町、浄土寺町、倉橋部町、岩倉、新在家、七津屋、上畑町、千僧供町、長福寺町、東川町 |  |  |  |  | 20  | 19  | 18  | 21 | 17 | 18 |
| 21  | 22 | 22 | 21 | 24 | 23 |       | 東横関町、馬淵町、南新在家                              |  |  |  |  | 21  | 20  | 21  | 22 | 18 | 19 |
| 22  | 25 | 24 | 22 | 25 | 24 | 桐原    | 上野町、篠原町、安養寺町                               |  |  |  |  | 23  | 24  | 22  | 25 | 19 | 23 |
| 23  | 26 | 25 | 27 | 26 | 25 |       | 古川町、益田町、森尻町、赤尾町、大森町、堀上町、八木町、白鳥町、池田本町       |  |  |  |  | 26  | 25  | 23  | 26 | 22 | 24 |
| 24  | 27 | 26 | 28 | 27 | 28 |       | 中小森町、日吉野町、東町、竹町                            |  |  |  |  | 27  | 26  | 24  | 27 | 24 | 25 |
| 27  | 28 | 29 | 29 | 28 | 29 |       | 若宮町                                        |  |  |  |  | 28  | 27  | 25  | 28 | 25 | 29 |
| 30  | 29 | 30 | 30 | 31 | 30 | 島     | 島学区全域（沖島を除く）                               |  |  |  |  | 29  | 30  | 28  | 29 | 26 | 30 |

※し尿収集カレンダーは、各コミュニティセンターおよび環境課に設置、市ホームページでご覧いただけます。



## ごみ分別アプリに広告を出してみませんか

申・問 環境課 TEL (3 6) 5 5 0 9 ・ FAX (3 6) 5 8 8 2

近江八幡市公式スマートフォン用アプリ『近江八幡市ごみ分別アプリ』の広告を募集しています。地域密着型のアプリで、お店や会社のPRをしてみませんか。

広告掲載期間や広告料は下表のとおりです。詳しくは、市ホームページなどをご覧ください。

|     | 締切日      | 掲載期間       | 広告料（税込） |
|-----|----------|------------|---------|
| 上半期 | 2月28日（金） | 4月1日から半年間  | 20,000円 |
| 下半期 | 8月31日（月） | 10月1日から半年間 | 20,000円 |
| 1年  | 2月28日（金） | 4月1日から1年間  | 30,000円 |

ごみ分別アプリは下のコードからダウンロードできます



Android 版



iPhone 版



【アプリのトップ画面】



# 祝 成人



近江兄弟社高等学校書道部による  
書道パフォーマンスで披露いただいた作品



実行委員のみなさん

(左から) 森野真穂さん、中島悠花さん、瀬川慧さん、  
野口将太郎さん、大澤暉さん、深尾悠美さん

1月12日、成人式が行われ、新成人725人が大人の仲間入りをしました。

新成人たちは同級生や恩師との再会を喜ぶとともに、社会人としての自覚を再認識していました。実行委員長の野口将太郎さんは、「実行委員会の活動を通じて、大人の仲間入りをしたという自覚と、ふるさと近江八幡の魅力を再確認することができました。この貴重な経験をさまざまな場面で活かしていきたい」と語っていました。

なお、今回はおやじ連、ガールスカウトの皆さんにも会場運営のお手伝いをいただきました。

来年の成人式は、令和3年1月10日に開催します。





## 健康推進課のおススメ講座

申・問

健康推進課 (TEL) (33) 4 2 5 2 ・ (FAX) (34) 6 6 1 2  
 010836@city.omihachiman.lg.jp

### 子ども大人も脳力&能力アップ 親子向けコオーディネーショントレーニング体験会

普段使わない脳神経に刺激を与え、自身にもと備わっている能力を引き出すことで、体力・運動能力の向上、ケガの減少、姿勢の改善や集中力の向上が報告されているトレーニングです。

参加無料



荒木秀夫先生  
 (徳島大学名誉教授)

日時 3月7日(土) 午前10時〜正午  
 場所 金田コミュニティセンター  
 対象 市内在住の年中から小学3年生までの子どもとその保護者  
 定員 30組(必ず親子で参加)

持ち物 運動しやすい服装、運動靴、飲み物  
 申込方法 2月27日(木)までに、氏名、年齢、町名、電話番号、運動の有無(有の場合は内容)をご連絡ください。

### 認知症・筋力低下予防 「コグニウォーク&おしゃべりカフェ」参加者募集

コグニウォークとは、計算やしりとりなど頭を使いながら行う認知症予防に効果的なウォーキングのことです。今回は、おなじ連「白鳥川の景観を良くする会」の協力のもと、びわ湖よし笛ロードを歩きます。白鳥川の魅力を再発見しませんか。

頭と体を動かし、みんなでおしゃべりを楽しみませんか。  
 日時 3月25日(水) 午前10時〜正午  
 場所 ひまわり館集合

対象 市内在住で医師から運動制限の指示を受けていない人  
 定員 15人  
 参加費 300円  
 内容 約2km(30分程度)のウォーキング。ウォーキング後は、カフェタイムを行います。  
 持ち物 飲み物、帽子など(運動のできる服装でお越しください)  
 ※当日のけがは応急救置を行います  
 が保険には加入しておりません。



## 2月4日〜10日は 「滋賀県がん向き合同週間」です

問 健康推進課

(TEL) (33) 4 2 5 2 ・ (FAX) (34) 6 6 1 2

滋賀県では、1年間に約9000人が「がん」の診断を受け、約3500人が亡くなっています。

日本は検診を受ける人が少ないこともあり、人口比率では先進国の中でがん死亡率が高い状況です。がん検診受診率が80%を超えている国が

ある中で、日本は30%から40%台です。

検診でがんを発見した場合と、検診以外で発見した場合とでは、5年後の生存率が大幅に違います。毎年1回(乳がん・子宮頸がんは隔年)はがん検診を受けましょう。

## 日本人の 2 人に 1 人が、がんになっています

早期発見・早期治療で、治る可能性が高い病気です。早期のがんは、自覚症状がありませんが、検診で早期のがんを発見できます。市が実施するがん検診は、治療中や自覚症状のある人を除き、市民どなたでも受けられます。

### 胃がん検診

◆問診、胃内視鏡検査(胃カメラ)  
 対象/50歳代偶数年齢(2年に1回)  
 日程/水・金曜日の午前10時〜  
 (一部、月曜日あり)  
 場所/総合医療センター  
 費用/4000円  
 予約先/健康推進課

### 乳がん検診

◆問診、乳房レントゲン検査  
 対象/40歳以上の女性(2年に1回)  
 場所/県内指定医療機関  
 料金/40〜49歳 2200円  
 50歳以上 1600円  
 予約先/医療機関(総合医療センターは事前に健康推進課にご連絡ください)

### 子宮頸がん検診

◆問診、内診、細胞診  
 対象/20歳以上の女性(2年に1回)  
 場所/県内指定医療機関  
 料金/1700円  
 予約先/医療機関

### 大腸がん検診

◆問診、便潜血検査  
 対象/40歳以上  
 場所/市内指定医療機関  
 料金/800円  
 予約先/医療機関

\*対象年齢は、令和2年3月31日時点です。



## 子どもと一緒に見守りましょう！ 保育サポーター養成講座を開講します

**申・問** 市ファミリーサポートセンター  
(NPO法人子育てサポートおうみはちまんすくすく)  
TEL(31)3320・FAX(31)3335

ファミリーサポートセンターとは、地域の中で子育てを手伝ってほしい人とお手伝いできる人が会員になり、助け合う仕組みです。

この度、子育てのお手伝いをいただく「保育サポーター」を募集します。

子育てのしやすい街にするために、皆さんの力を貸してください。

**場所** ひまわり館

**定員** 25人

**参加無料**

※託児あり(要事前予約・無料)

**申込締切** 2月25日(火)



| 日 時     |                | 内 容                                     |
|---------|----------------|-----------------------------------------|
| 3月4日(水) | 午前9時30分～10時    | オリエンテーション・保育サポーターの役割                    |
|         | 午前10時～正午       | 保育のこころ                                  |
|         | 午後1時～2時        | 気になる子どもの理解と関わり                          |
|         | 午後2時10分～3時10分  | 事例発表・事務説明                               |
| 3月5日(木) | 午前9時30分～11時    | ・子どもの心と身体の発達・事故予防<br>・小児看護の基礎知識         |
|         | 午前11時～正午       | 子どもの虐待予防と親支援                            |
|         | 午後1時～2時        | 子どもの絵本と読み聞かせ                            |
|         | 午後2時10分～3時10分  | 救命講習                                    |
| 3月6日(金) | 午前9時30分～11時30分 | 保育実習と親子交流会<br>①手作りおもちゃを作ろう<br>②子どもとあそぼう |
|         | 午前10時～正午       | あそびのひろば<br>(おもちゃや遊具で自由に遊べるコーナー)         |

**TEL** (36)5562・**FAX** (32)6518  
**申・問** 子ども支援課

**Q** 市内にいくつあるの？  
**A** 32クラブあります(今年4月開所予定を含みます)。

**Q** どこでやっているの？  
**A** 小学校敷地内の専用施設「こどもの家」や小学校の空き教室、民間の施設でも実施しています。

**Q** 「放課後児童クラブ」とは？  
**A** 就労などにより、保護者が昼間家庭にいない小学生へ、授業終了後に適切な遊びや生活の場を提供して、健全な育成をはかる施設です。

(勤務時間などの条件は、各クラブによって異なります)



放課後児童クラブ(学童保育)で、子どもたちと一緒に遊んだり、見守ったりする支援員(補助員)を募集します。

子どもたちの笑顔と成長をサポート！  
**放課後児童支援員を募集**



# 今日は 何があるのかな

## 子育て応援ひろば 2月のイベント情報



開館時間やイベント詳細は  
市ホームページから確認できます。

ホームページURL  
<http://www.city.omihachiman.shiga.jp/link/kosodate.html>

| 日     | 月                                                                                                                          | 火                                                                                                                                     | 水                                                                                                                                                                                                                                    | 木                                                                                                                                                                       | 金                                                                          | 土                                                                                                                  |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 26    | 27                                                                                                                         | 28                                                                                                                                    | 29                                                                                                                                                                                                                                   | 30                                                                                                                                                                      | 31                                                                         | 1                                                                                                                  |
|       |                                                                                                                            |                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                         |                                                                            | 東体育館開放<br>午前10時～(就学前まで)                                                                                            |
| 2     | 3                                                                                                                          | 4                                                                                                                                     | 5                                                                                                                                                                                                                                    | 6                                                                                                                                                                       | 7                                                                          | 8                                                                                                                  |
|       | <b>ク</b> 遊びの出前<br>午前10時～<br><b>安</b> あそびのひろば<br>午前9時～、午後1時30分～<br><b>ほ・ハ</b> ★お誕生会<br>午前11時～<br><b>ほ・金</b> ★お誕生会<br>午前11時～ | <b>東</b> 子育て相談・身体測定<br>午前10時～(就学前まで)<br><b>ク</b> ★子育て相談日<br>午前9時～<br><b>ほ・ハ</b> 初めてさんいらっしやい<br>午前9時30分～<br><b>あ</b> お話広場<br>午前10時30分～ | <b>ハ</b> ★おひさま広場<br>(おひなさまづくり) 午前10時～<br><b>東</b> ★おひなさま作り<br>午前10時～(就学前)<br><b>西</b> 斉藤助産師さんのお話<br>午前10時～<br><b>ク</b> 子育て・親子交流広場<br>午前9時～、午後1時30分～<br><b>安</b> ねんねサロン<br>午前9時30分～(1歳まで)<br><b>あ</b> ママカフェ<br>午前9時30分～               | <b>ク</b> 子育て・親子交流広場<br>午前9時～、午後1時30分～<br><b>安</b> あそびのひろば<br>午前9時～、午後1時30分～<br><b>ほ・ハ</b> 赤ちゃんデー<br>午前9時～<br><b>ほ・ハ</b> ティータイム<br>午前11時～                                | <b>ク</b> 子育て・親子交流広場<br>午前9時～、午後1時30分～<br><b>ほ・ハ</b> えほんの時間<br>午前11時30分～    | <b>東</b> 体育館開放<br>午前10時～(就学前まで)<br><b>西</b> ★ダンス・ヨガをしよう<br>午後2時～(小学生)<br><b>ほ</b> ★パパの子育て<br>応援講座<br>午前11時～(どなたでも) |
| 9     | 10                                                                                                                         | 11(祝)                                                                                                                                 | 12                                                                                                                                                                                                                                   | 13                                                                                                                                                                      | 14                                                                         | 15                                                                                                                 |
|       | <b>ク</b> 子育て・親子交流広場<br>午前9時～、午後1時30分～<br><b>安</b> あそびのひろば<br>午前9時～、午後1時30分～<br><b>ほ・金</b> ★マスクケースを<br>作ろう!<br>午前10時30分～    |                                                                                                                                       | <b>西</b> 子育て相談・身体計測<br>午前10時～<br><b>ク</b> 子育て・親子交流広場<br>午前9時～、午後1時30分～<br><b>あ</b> ママカフェ<br>午前9時30分～                                                                                                                                 | <b>安</b> すくすく食育<br>午前11時～<br><b>安</b> あそびのひろば<br>午前9時～、午後1時30分～<br><b>ほ・ハ</b> 赤ちゃんデー<br>午前9時30分～                                                                        | <b>ク</b> 子育て・親子交流広場<br>午前9時～、午後1時30分～<br><b>ほ・金</b> 赤ちゃんデー<br>午前9時30分～     | <b>東</b> ★万華鏡作り<br>午後2時～(小学生)<br><b>西</b> ★手作り教室・<br>エコバッグ作り<br>午後2時～(小学生)                                         |
| 16    | 17                                                                                                                         | 18                                                                                                                                    | 19                                                                                                                                                                                                                                   | 20                                                                                                                                                                      | 21                                                                         | 22                                                                                                                 |
|       | <b>ク</b> 子育て・親子交流広場<br>午前9時～、午後1時30分～<br><b>安</b> 絵本のひろば<br>午前10時～<br><b>安</b> あそびのひろば<br>午前9時～、午後1時30分～                   | <b>ハ</b> にこにこデー<br>午前10時～(0歳児)<br><b>ほ・ハ</b> 初めてさんいらっしやい<br>午前9時30分～<br><b>ほ・金</b> 双子ちゃんデー<br>午前10時～                                  | <b>ハ</b> ★取り分け乳児食講座<br>午前9時40分～(1歳2カ月前後児)<br><b>東</b> ★図書館のお話と<br>こま作り<br>午前10時～(就学前)<br><b>ク</b> ★子育て相談日<br>午前9時～<br><b>安</b> 子育て相談室<br>午前9時～<br><b>あ</b> ★ティータイム&お誕生会<br>午前10時30分～                                                 | <b>西</b> ★わらべうた・<br>ふれあい遊び<br>午前10時30分～(1～3歳児)<br><b>ク</b> 子育て・親子交流広場<br>午前9時～、午後1時30分～<br><b>安</b> あそびのひろば<br>午前9時～、午後1時30分～<br><b>ほ・ハ</b> 赤ちゃんデー<br>午前9時30分～          | <b>ク</b> 子育て・親子交流広場<br>午前9時～、午後1時30分～<br><b>ほ・金</b> Free talk<br>午前10時30分～ | <b>ハ</b> ★パパママあそび<br>(フォトデコ作り) 午前10時～<br><b>東</b> 体育館開放<br>午前10時～(就学前まで)                                           |
| 23(祝) | 24(休)                                                                                                                      | 25                                                                                                                                    | 26                                                                                                                                                                                                                                   | 27                                                                                                                                                                      | 28                                                                         | 29                                                                                                                 |
|       |                                                                                                                            | <b>ク</b> 子育て広場<br>午前9時～<br><b>ほ・ハ</b> 初めてさんいらっしやい<br>午前9時30分～<br><b>ほ・金</b> 身体測定日<br>午前9時30分～                                         | <b>ハ</b> ★離乳食講座(もぐもぐ)<br>午前9時40分～(8～10カ月児)<br><b>ク</b> 子育て・親子交流広場<br>午前9時～、午後1時30分～<br><b>安</b> にこにこ音楽会<br>午前10時～<br><b>ほ・ハ</b> 井戸端会議<br>午前10時30分～<br><b>あ</b> ママカフェ<br>午前9時30分～<br><b>ほ・ハ</b> ★食育講座<br>「みんなで一緒にみそ作り体験」<br>午前11時30分～ | <b>東</b> ★ベビーマッサージ<br>午前10時～(0歳児)<br><b>西</b> おひな様をつくろう<br>午前10時～<br><b>ク</b> 親子交流広場<br>午後1時30分～<br><b>安</b> あそびのひろば<br>午前9時～、午後1時30分～<br><b>ほ・ハ</b> 赤ちゃんデー<br>午前9時30分～ | <b>あ</b> 救急救命講座<br>午前10時30分～<br><b>ほ・金</b> 赤ちゃんデー<br>午前9時30分～              | <b>東</b> 体育館開放<br>午前10時～(就学前まで)                                                                                    |

対象年齢の記載がないものは乳幼児が対象です。イベント名が★オレンジ字は予約が必要です。施設に直接申し込みください。

### 施設を表すアイコン・開館日(祝日は除く)

|                                            |                      |                               |                      |
|--------------------------------------------|----------------------|-------------------------------|----------------------|
| <b>ハ</b> 八幡子どもセンター(火～土曜日)                  | <b>TEL</b> (32) 6330 | <b>安</b> 安土子育て支援センター(月～金曜日)   | <b>TEL</b> (46) 6400 |
| <b>東</b> 八幡東子どもセンター(火～土曜日)                 | <b>TEL</b> (37) 2862 | <b>ほ・ハ</b> ほんわかの家・八幡(月～金曜日)   | <b>TEL</b> (32) 3077 |
| <b>西</b> 八幡西子どもセンター(火～土曜日)                 | <b>TEL</b> (33) 0703 | <b>ほ・金</b> ほんわかの家・金田(月・火・金曜日) | <b>TEL</b> (32) 3077 |
| <b>ク</b> 子育て支援センター「クレヨン」(子育て広場・親子交流広場の開催日) | <b>TEL</b> (36) 7270 | <b>あ</b> あいあいの家(火・水・金曜日)      | <b>TEL</b> (31) 2677 |
|                                            |                      | <b>は</b> はちはぴひろば(月・火・金・土曜日)   | <b>TEL</b> (38) 5623 |

## お知らせ伝言板

| 日 | 時 | 場 | 場 |
|---|---|---|---|
| 対 | 対 | 内 | 所 |
| 定 | 象 | 容 | 内 |
| 出 | 員 | 持 | 用 |
| 講 | 出 | 持 | 持 |
| 申 | 演 | 講 | 物 |
| 締 | 講 | 演 | 師 |
|   | 申 | 申 | 申 |
|   | 込 | 込 | 込 |
|   | 切 | 切 | 切 |
|   | 期 | 期 | 期 |

## 第57回学校保健を語る会

**日** 2月29日(土) 午後2時～4時30分  
**場** 桐原つ子ホール(桐原コミュニティエリア内)

**対** ・学校医、歯科医、薬剤師などの学校保健関係者、市内保育所(園)・こども園・幼稚園・小中学校職員および保護者のほか、学校保健に関心のある人

**内** ○第22回近江八幡保健文化賞表彰式

○講演「子どもの心が健康に育つための言葉かけや接し方」

講師／中島みちるさん(人財育成・共育クリエイター)

**参加無料・託児あり**(2歳～就学前児、要事前申込)

**申・問** 市学校保健会事務局(学校教育課内)

**TEL** (36) 5531・**FAX** (32) 3352

## 商工労政課からのお知らせ

## ▼プレミアム付商品券

販売・使用期日が迫っています！  
 購入引換券をお持ちで購入がまだ

の人や使用していない商品券を持っている人はお急ぎください。詳しくは市ホームページをご覧ください。  
**商品券販売期日** 2月18日(火)  
**商品券使用期日** 3月2日(月)

▼キャッシュレス使い方講座を開催  
 「キャッシュレス」という言葉は聞くけど、よく分からないという人も多いと思います。今回、キャッシュレスとは何か、またその利用方法などについての講座を開催します。

消費者を対象とした講座ですが、関心のある事業所の人も消費者の立場でぜひご参加ください。  
**参加無料・申込不要**

**日** 2月14日(金) 午後3時～4時  
**場** ひまわり館1階ホール

**問** 商工労政課

**TEL** (36) 5517・**FAX** (46) 5230

## 文化観光課からのお知らせ

▼(仮称)近江八幡市観光プランディング検討委員を募集  
 本市の観光のブランド戦略について意見交換をしていただきます。

**対** 市内在住・在勤・在学の18歳以上で、観光プランディングに関心があり、年間3回程度の会議に出席できる人

**定** 2人以内

**任期** 委嘱日から令和3年3月31日まで

**申** 住所、氏名、性別、生年月日、電話番号を明記のうえ、本市の観光プランディングに関する意見や抱負を

まとめた作文(400字以内、様式自由)を添えて、持参またはEメール、郵送で提出してください。提出された応募書類は返却しません。  
**締** 2月12日(水)消印有効

※選考結果は応募者全員に個別に通知します。

**申・問** 文化観光課

**TEL** (36) 5573・**FAX** (36) 5882

☐ 048200@city.omihachiman.lg.jp

〒523-8501(住所記載不要)

## ▼文化振興審議会委員を募集

市の文化振興に関係することについて調査・審議していただきます。

**対** 市内在住・在勤・在学の18歳以上で、文化や芸術の振興に関心があり、年間3回程度の会議に出席できる人

**定** 2人以内

**任期** 委嘱日から令和4年3月31日まで

**申** 住所、氏名、性別、生年月日、電話番号を明記のうえ、文化振興に関する意見や抱負をまとめた作文(400字～800字程度、様式自由)を添えて、持参または郵送してください。提出された応募書類は返却しません。

**締** 2月17日(月)消印有効

※選考結果は応募者全員に個別に通知します。

**申・問** 文化観光課

**TEL** (36) 5529・**FAX** (36) 5882

〒523-8501(住所記載不要)

内科・消化器科・小児科・循環器科・アレルギー科

**まつざわ** (Internal medicine)  
 http://324508.jp  
 ☎ (0748) 32-4508

**メディカルクリニック**

Matsuzawa Medical Clinic

近江八幡市立総合医療センター  
 八木町

広告 (旧 松澤医院)

近江八幡市土田町 268-3

| 診療時間          | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---------------|---|---|---|---|---|---|---|
| AM 8:30～12:00 | ※ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ※日曜は9:00～     | ○ |   |   |   |   |   |   |
| PM 4:30～7:00  | / | ○ | / | ○ | / | ○ | / |

★ 相互  
 堀上町

おうみはちまん 広告掲載募集!

【掲載基準】  
 1枠 31,470円  
 (縦6㌘×横9㌘・モノクロ)

掲載基準など  
 詳しくはお問い合わせください。

申し込み・お問い合わせは秘書広報課まで  
**TEL** (36) 5526・**FAX** (32) 2695



## 近江八幡八日市都市計画 「地区計画」案の縦覧

都市計画法第17条第1項の規定に基づき、縦覧します。なお、この案について市長に意見書を提出することができます。

**縦覧する計画** 近江八幡八日市都市計画「地区計画」の案(鷹飼町横八反田地区計画)

**縦覧・意見提出期間** 2月18日(火)～3月2日(月)(執務時間内)

**縦覧場所** 都市計画課(総合支所)  
**意見書の提出方法** 所定の様式に意見内容と住所、氏名などを記載し、提出してください。

**申・問** 都市計画課

TEL (36) 5510・FAX (32) 5032

☒ 01210@city.omihachiman.lg.jp

## 人権啓発映画会を開催

樹木希林さん最後の主演作品「あん」を上映します。題材であるハンセン病に対する偏見から、日常にある差別意識について考えてみませんか。

**日** 2月29日(土) 午後1時30分～3時30分(午後1時受付)

**場** 市文化会館 小ホール

**内** 上映作品「あん」

**参加無料・申込不要・託児あり**(生後6カ月から就学前まで、10日前までに要予約)

**問** 人権・市民生活課

TEL (36) 5566・FAX (36) 5553

## 国民年金保険料は前納がお得

保険料の納付方法は次の3種類があり、まとめて前払い(前納)すると割引されます。口座振替・クレジットカードでの6カ月、1年、2年前納を希望される場合は、2月末までに申出書を提出してください。

① 納付書

年金事務所から届く納付書でお支払いできます。納付期限から2年間利用できます。使用期限を過ぎてしまった場合は、年金事務所に連絡して再発行を依頼してください。

② クレジットカード

年金事務所に申出書を提出すると、カード会社が立て替え納付を行い、後日カード会員に請求されます。

③ 口座振替

金融機関または年金事務所に申出書を提出してください。

**問** 草津年金事務所 国民年金課

TEL 077(567)2220

保険年金課

TEL (36) 5502・FAX (33) 1717

安土未来づくり課

TEL (46) 7206・FAX (46) 6146

## 臨時的任用職員の募集(随時採用)

**職種** 看護師(市民保健センター)  
**勤務日数** 月1～5回(おおむね半日勤務)

**業務内容** 乳幼児健診など  
**申込方法** 2月28日(金)までに電話連絡のうえ、市民保健センターに來所

し、申し込みください。勤務条件や業務内容などの詳細は、申し込み時にご説明します。

**申・問** 健康推進課

TEL (33) 4252・FAX (34) 6612

## 旧優生保護法による優生手術を受けた人へ一時金を支給

昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に優生手術などを受けた人へ、国から一時金320万円が支給されます。

支給にはご本人からの請求が必要です。詳しくはお問い合わせください。

**問** 旧優生保護法一時金受付・相談窓口(県健康寿命推進課内)

TEL 077(528)3653

FAX 077(528)4857

☒ eg0002@pref.shiga.lg.jp

## もの忘れ相談会

タッチパネルでもの忘れが簡単にチェックできます(認知症の診断ではありません)。普段の生活の中で、ちよつとした変化や心配事があればお越しください。要予約・参加無料

**日** 2月20日(木) 午後1時30分～3時30分

**場** ひまわり館2階 研修室

**対** 市内在住者

**定** 20人(先着順)

**申** 電話で申し込みください。

**申・問** 長寿福祉課

TEL (31) 3737・FAX (31) 3738

## 不動産・相続の法律問題

- ☑ 相続トラブル(遺産分割協議・遺言など)
- ☑ 賃貸トラブル(家賃滞納・立退きなど)
- ☑ 不動産売買トラブル(瑕疵・説明不足など)

初回  
相談料  
無料

お任せください



**虎ノ門法律経済事務所**  
京都支店

代表弁護士 今井 良輔(京都弁護士会所属 岡山小・八幡中OB)

地下鉄 烏丸御池駅5番出口 徒歩1分

☎ 075-744-0824

京都市中京区烏丸通三条下る饅頭屋町595番地3  
大同生命京都ビル2階022号室

広告

私たちは、人と人とのつながりを大切にすることで  
共に育ち、共に繁栄することを使命とします

〒523-0804 滋賀県近江八幡市島町1634 ☎ 0748-36-1241 <http://www.okuigrp.com>

広告



## 児童・生徒就学援助費給付制度

この制度は、公立の小・中学校で学ぶ児童・生徒の保護者の経済的な負担を軽減するために、学校で必要な学用品費、学校給食費、修学旅行費などの一部を援助する制度です。

**対** 令和2年度に、市立各小・中学校、県内の国立・県立の小・中学校に通う児童・生徒の保護者で、援助が必要と認められる人（生活保護世帯を除く）。

※所得制限があります。

**申** 申請書に必要書類を添えて、世帯毎に、4月から在籍する小・中学校に提出してください。また、入学前支給を申請した人は、世帯の変更などがある場合のみ、再度申請してください。

申請書は、各小・中学校および学校教育課にあります。市ホームページからもダウンロードできます。  
※条件など詳細はお問い合わせください。

**締** 4月17日金

**申・問** 学校教育課  
TEL(36)5531・FAX(32)3352

近江八幡こだわり食材  
産地直売軽トラ市

**日** 2月15日(土) 午前8時30分～11時

**場** 市役所駐車場

**問** 農業振興課  
TEL(36)5514・FAX(46)5320

## 労働問題セミナー

ケーススタディで学ぶ！最新の労働相談事例と重要判例のポイント

労働時間や有給休暇、退職などの身近な相談事例と、関連する重要判例を具体的に交えながら、労使間トラブル防止のために知っておきたいポイントをわかりやすく解説します。

**日** 2月14日(金) 午後2時～4時

**場** 県庁東館7階大会議室

**定** 企業の人事労務担当者など 100人 参加無料

※申し込み方法など、詳しくはホームページをご覧ください。

**申・問** 県労働雇用政策課  
TEL(077)528・3751

**夜間・休日のお薬相談窓口**  
夜間や休日でもお薬の相談ができます。薬剤師がお答えします。

**開設時間**  
○夜間 午後9時～翌朝午前9時(月～土曜)

○休日 終日(日曜・祝日)

**問** 八幡蒲生薬剤師会「夜間・休日お薬相談窓口」 TEL(32)5530

家畜伝染病予防法に基づく  
定期報告

家畜伝染病予防法に基づき、家畜の飼養規模に関わらず、所有者には毎年、家畜飼養状況などの県への報告が義務づけられています。

**対** 次の対象家畜を飼養している人

①牛、水牛、馬、鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし

②鶏、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう

**提出方法** 令和2年2月1日時点の状況を、滋賀県家畜保健衛生所ホームページに掲載されている様式により提出してください。

**提出期限** 対象家畜①は4月15日(水)まで、対象家畜②は6月15日(月)まで

ご不明な点は、滋賀県家畜保健衛生所へお問い合わせください。

**問** 滋賀県家畜保健衛生所  
TEL(37)7511・FAX(37)4821

## 市長とはちまん夢トーク

近江八幡のまちづくりへの夢やアイデアなど、熱い想いを市長と話してみませんか。

**時間・場所** 市役所市長室、平日の午前8時30分～午後5時(時間枠30分以内、市長不在の場合は除く)

**申込方法** 希望する日の1週間前までに、窓口、ファクス、Eメールで希望の日時・住所・氏名・連絡先・トーク内容をご連絡ください。

その他 トークタイムの様子は記録し、報告書としてまとめ市ホームページに公開します。政治、宗教や営利を目的としたものはご遠慮ください。

**申・問** 秘書広報課  
TEL(36)5526・FAX(32)2695

☒ kouhou@city.omihachiman.lg.jp

## みんなの手話 34

【出典 わたしたちの手話学習辞典】

木曜日



向かい合わせた両手の親指と人差し指を上げながら少し開く

金曜日



親指と人差し指で輪を作り少しゆらす

土曜日



土をつまむような形をつくり指をこすり合わせる

問 障がい福祉課 TEL(31)3711・FAX(31)3738

## 今月の税・料の納付

(納付期限 3月2日(月))

固定資産税・都市計画税(4期)  
国民健康保険料(9期)  
後期高齢者医療保険料(8期)  
介護保険料(8期)

☑ スマホアプリでかんたん決済

※詳しくは広報5月号をご覧ください。

Payb  
https://payb.jp

【楽天銀行コンビニ支払サービス】  
https://www.rakuten-bank.co.jp

## 善意のともじび

12月19日から1月17日までの受付分

福祉基金にと

光友易学5千円、近江八幡舞踏研究会2万円  
子ども発達支援センターにと  
匿名3千円



# 図書館においでよ!

近江八幡図書館 TEL (32) 4090・FAX (32) 4099  
安土図書館 TEL (46) 6479・FAX (46) 6591

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    |    |    | 1  |
| 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  |
| 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |

## 2月の休館日

□—近江八幡図書館  
○—安土図書館  
■—両館

・2月18日(火)～21日(金)は蔵書点検のため、休館します。(安土図書館)



## おすすめ新着本 児童書

### 『まじよのむすめ ワンナ・ビー』

竹下文子／作 種村有希子／絵  
(偕成社)

ワンナ・ビーは、まほうつかいの父さんと、まじよの母さんの子としてのびのびと育ちます。6歳の時、まじよの学校にはいますが、まほうのべんきょうがとてにがてでした。そこで父さんと母さんは、ワンナ・ビーをにんげんの学校へ転校させることにしました。

『おばけのジョージこまどりをたすける』

ロバート・ブライツ／さく (好学社)

『空手、はじめます!』くすのきしげのり／作 (講談社)

『ハンカチともだち』なかがわちひろ／作 (アリス館)

『図書館からの冒険』岡田淳／作 (偕成社)



## おすすめ新着本 一般書

### 『グランドシャトー』

高殿円／著  
(文藝春秋)

昭和38年、大阪京橋のキャバレーに流れ着いた家出少女ルーは、ナンバーワンの真珠の家に世話になります。ささやかな日常を大切に暮らす真珠を家族のように慕いながらも、彼女に秘密の多いことが気になるルー。そんななか、店の人気者となったルーのアイデアが、苦境の店に人を呼びます。

『あたしたち、海へ』

井上荒野／著 (新潮社)

『自由は死せず』

門井慶喜／著 (双葉社)

『人面瘡探偵』

中山七里／著 (小学館)

『ブルーブラッド』

藤田宜永／著 (徳間書店)

## 〈今月のおはなし会〉

### 近江八幡図書館

#### おはなし研究会のおはなし会

8日(土)

0～2歳／午前10時～

3～5歳／午前10時35分～

小学生以上／午前11時10分～

※22日(土) 午前10時30分～

金田コミュニティセンター

#### おはなしメリーゴーランド

19日(水) 午前10時30分～

0～2歳

### 安土図書館

#### 絵本の時間

7日(金) 午前10時30分～

0～2歳

#### 安土おはなし童話クラブのおはなし会

15日(土)

3～5歳／午前10時～

小学生以上／午前11時～

## 図書館の雑誌に 広告を掲載してみませんか

資料の充実をはかるため、企業・団体・個人から雑誌を提供していただき、その雑誌に広告などを掲示しています。詳しくは、お問い合わせください。

### 規格

#### 雑誌コーナー

5cm×15cmのスポンサー名

#### カバー表紙下部

3cm×12cmのスポンサー名

#### カバー裏表紙

カバーに収まるサイズの広告

## 総合住宅リフォーム

住まいのことなら何でもおまかせ!!

### 屋根補修

(雨漏れ補修)  
漆喰塗り直し

ローンOK!

月々 広告

5,000円～

(株)三共

【本社】彦根市和田町41-11

☎0120-272-852

近江八幡支店 近江八幡市十王町339-6-102

### 【業務内容】

#### 屋根・外壁塗装

- ・屋根葺替・雨樋工事
- ・エクステリア全般
- ・水廻り全般
- ・内装工事全般
- ・クロス張替
- ・フローリング
- ・サイディング工事
- ・オール電化
- ・その他増改築工事

## 移動リフォーム相談会

「一級建築士があなたの思いを形に、今までにないリフォームをご提案いたします。」

日時: 2月23日(日)・24日(月・祝)

午前11:00～午後4:00

場所: 近江八幡市文化会館

住所: 近江八幡市出町366(2F 会議室2)

※尚リフォーム相談会は当社が開催するものであり、会館とは一切関係ございませんので、ご連絡は左記番号へお願い致します。



## 市民共生センター

(はつらつ館・水曜休館)

TEL (31)2700・FAX (31)2800

### 『折り紙教室』

#### ～鶴の席札の折り方～

日 3月6日(金) 午後1時～4時

対 高齢者・障がい者

定 15人 ￥ 200円(材料費)

持 練習用の折り紙、ハサミ、ノリ

申 電話で申し込みください。

締 2月4日(火)～2月18日(火)

### パソコンフォロー教室

パソコン利用支援ボランティアによる、パソコン利用に関するアドバイス・指導。

日 3月2日からの毎週月・火・土曜日(いずれかの日を選んで受講)  
午前10時～正午

対 市内在住で、市民共生センターにて開講した「パソコン教室」と「パソコンフォロー教室」のどちらかを1年以内に受講したことのある人

申 電話で申し込みください。

締 2月6日(木)～2月13日(木)

## かわらミュージアム

TEL (33)8567・FAX (33)8722

### 県立近代美術館県内移動展示事業・

#### かわらミュージアム企画展

#### 「土から生まれた」

「土」をテーマに、県内の福祉施設での造形活動の中から生まれた陶芸作品をお楽しみください。

日 2月15日(土)～3月22日(日)

午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

￥ 一般300円、小・中学生200円



### 運動公園(津田町18)

TEL (33)6303・FAX (33)3124

E-mail:048600@city.omihachiman.lg.jp

### スポーツ講演会

#### 「タバタレーニング～理論と実践～」

日 2月14日(金) 午後7時30分～8時45分(午後7時受付) 参加無料

講 田畑泉さん(立命館大学スポーツ健康科学部教授)

持 体育館シューズ

申 氏名、住所、年齢を電話、ファクスまたはEメールで生涯スポーツ課(運動公園)までお知らせください。

### 2020げんきウォークin近江八幡

早春の近江八幡をのんびりと散策して、心も体も健康になりませんか。

日 3月7日(土) 午前8時30分開会(午前8時から受付) 小雨決行

コース 市役所前⇒健康ふれあい公園⇒江頭町公民館(昼食)⇒近江八幡消防署⇒市役所前

【約17km 所要時間 約5時間】

対 どなたでも参加できます。

※小学生以下は保護者、介助が必要な人は介助者の同伴が必要です。

持 昼食、水筒、帽子、着替え、健康保

険証、天候により雨具、防寒着などを準備ください。

￥ 中学生以上500円、小学生以下300円(保険料を含みます)

申 各学区コミュニティセンターにある参加申込書を、生涯スポーツ課(運動公園)または各学区コミュニティセンターへ提出ください。郵送、ファクス、Eメールでも申し込みできます。

締 2月21日(金)

### 近江八幡節句人形めぐり

#### まちなみに装うひなのほほえみ



商家・旧家などに伝わる雛人形などの節句人形やその小道具などを展示します。商家の町なみとともに楽しめください。

日 2月8日(土)～3月29日(日)

場 市立資料館・旧西川家住宅、旧伴家住宅

￥ いずれも入館料が必要です。

【旧伴家住宅での関連イベント】

▼2月29日(土)、3月1日(日)

午前10時～午後3時／「中湖都会」による琴演奏

午前10時～／甘酒サービス(100食)

▼3月1日(日)

午前11時～、午後2時～／近江八幡観光ボランティアガイド協会による紙芝居

一新築・リフォーム・建て替えのご相談承ります



家族と共に、思い出を育む家。  
どんな日も、どんな時も  
家族を包んでくれる家。  
私達と一緒に思い出のページ  
描き始めてみませんか？

家を  
建てる

### みやび建設株式会社

滋賀県近江八幡市鷹飼町北4丁目1番地16

TEL 0120-566-381・FAX 0748-31-0233

広告

気づけば、みんながリビングにいる住まい。  
無垢床暖房の心地よさに、自然と団らの時間が生まれます。



### ワークホームズ近江八幡店

0748-32-7501

近江八幡市中小森町287-3 KTVハウジング近江八幡住宅展示場内  
営/9:30-17:30 休/毎週火曜日・水曜日

▲店舗詳細はこちらから！

広告



# 市のしせつだより

## 文化会館

TEL (33)8111・FAX (33)8112

7色の音楽会 2月上旬発売予定



市内の中学校・高等学校7校の吹奏楽部の迫力ある音楽をお楽しみください。

日 3月20日祝 午後1時開演

¥ 500円(小学生以下無料)

※制服で来場した中高校生は無料

## 文芸セナリヨ

TEL (46)6507・FAX (46)6510

### 第24回ミュージックフェスティバル

一般公募による音楽家が集い、合唱やナイロン弦ギター、パイプオルガンなどさまざまな楽器で「出会い」をテーマとした演奏会です。

日 2月16日(日) 午後2時開演  
(午後1時30分開場)

¥ 500円(全席自由)

### 第236回はつつコンサート

「春マヂカ美味シ三重奏ノオトモノガタリ」

コンサートの最後には「みんなで歌おう♪」のコーナーもあります。

日 2月20日(木) 午後2時開演  
(午後1時30分開場)

出 うな重/左:古味亜紀  
(ヴァイオリン)

中:上中あさみ  
(マリンバ)

右:かんのとしこ  
(アコーディオン)

¥ 年に1度の無料月(要整理券、当日午前9時より配付) 全席自由

### 「NHK公開セミナー」

～麒麟がくる～

NHK大河ドラマ「麒麟がくる」より俳優の木村了さんとNHKチーフプロデューサー落合将さんがドラマの魅力語り。入場無料・申込要

日 2月29日(土) 午後2時～3時  
(午後1時30分開場)

出 木村了さん(俳優/「麒麟がくる」織田信勝役)、落合将さん(NHK制作局ドラマ番組部チーフプロデューサー)

申 往復はがきで申し込みください。

締 2月7日(金)必着

### オルガン教室 第25期受講生募集

3年カリキュラム(個人レッスン)のオルガン教室の受講生を募集します。

日 2020年4月～2023年3月までの原則毎月2回、火曜日(1回30分)

対 中学生以上で楽譜が読め、鍵盤楽器などの経験があり、3年間受講できる人。

申 所定の申請書と小論文を提出してください(書類・面接選考あり)。

締 2月29日(土)午後5時必着

※詳しくはお問い合わせください。

### ワンコインコンサートシリーズ124

「なんだこりゃ!前代未聞の打楽器



### ワールドにレッツゴー♪

日 3月7日(土) 午前10時30分開演  
(午前10時10分開場)

出 岸田うらら、安永早絵子、和田有隆(打楽器)

¥ 500円(全席自由)

## あづちマリエート

TEL (46)2645・FAX (46)3238

### リズムに合わせてリトミック♪

日 2月6日(木)・3月5日(木)

0～1歳児/午前10時～10時45分

2～3歳児/午前11時～11時45分

定 各30組(要事前予約)

¥ 1回500円(親子1組)

持 体育館シューズ(親子とも)

申 電話で申し込みください。

### 能楽教室発表会

初の卒業生の成果を披露する発表会です。どなたでもご鑑賞いただけます。参加無料・申込不要

日 2月24日(休) 午後1時開演

場 文芸セナリヨ

### シニア世代健康スクエア

～ニュースポーツの集い～

カローリングなどのニュースポーツのほかに、血管年齢も測定します。

参加無料・申込要(電話可)

日 3月20日(祝) 午前10時～正午

対 市内在住で60歳以上の人

持 体育館シューズ、タオル、飲み物  
※動きやすい服装でご参加ください。

### 令和2年度安土文芸の郷体育施設一般使用事前申請の受付開始日

日 2月13日(木) 午前9時～

## 田原整形外科

院長 田原 武雄

- ・肩腱板断裂
- ・膝軟骨下骨折(SIF)
- ・股関節唇断裂
- ・ウツ病に対する低出力超音波パルス治療

☎ (0748) 33-1780

近江八幡市白鳥町48-2

広告

## 内科・脳神経内科

## 白鳥内科

院長 田原 美喜

24時間WEB  
予約開始!

☎ (0748) 43-1178

近江八幡市鷹飼町450-5

広告



## 第31回ふれあいコンサート

市内外の共同作業所や学校、施設などに通う人たちと交流を深めましょう。

**日** 2月11日(祝) 午後1時30分～4時(午後1時開場)

**場** ひまわり館 **入場無料**

**内** 一発芸大会、絵本の世界、ビンゴゲーム、成人を祝つて、みんなで歌おうなど

**問** 安田さん TEL 090(4569)3323

**県立リハビリテーションセンター県民参画講演会**

**日** 2月11日(祝) 午後2時～4時(午後1時30分から受付)

**場** 栗東芸術文化会館さくら

**内** 「ガッテン流!超簡単マイナス10歳健康改革」あなたの行動を変えたい変えてみせます」をテーマに北折一さん(元・NHK「ためしてガッテン」演出担当デスク)の講演

**定** 300人(申込先着順) **入場無料**

**申・問** 県立リハビリテーションセンター TEL 077(582)8157 FAX 077(582)5726

**認知症を学び頭も体も活性化!**

介護予防・認知症予防の運動やゲーム・茶話会など。参加費100円。

**日・場・問** 2月2日(日)午後2時30分～3時30分・デイサービスセンターあつとほーむ(船木町) TEL (31)3132

2月19日(水) 午後2時～3時30分・ケアホーム木もれび(西生来町) TEL (41)0123

**西の湖ヨシ刈り体験**

西の湖のヨシ刈りを通じて水の浄化に

果たすヨシの役割を学びましょう。作業後は豚汁で温まってください。小雨決行。

**日** 2月16日(日) 午前9時～正午

**場** 安土B&G海洋センター駐車場集合  
**持** 軍手、タオル、水筒、軽食、厚底の靴を履き防寒対策を。鎌は主催者が準備します。参加無料 申込不要

**問** 東近江水環境自治協議会・丹波さん TEL (32)2792

**県下一斉・司法書士による相続に関する無料相談会**

**日** 2月15日(土) 午後1時30分～4時30分(受付は午後4時まで)

**場** 県立男女共同参画センター

※当日参加できない場合は2月28日(金)まで県内各司法書士事務所まで相談に関する相談を無料で受け付けています。

**問** 滋賀県司法書士会

TEL 077(525)1093

**空き店舗物件見学会**

旧市街地の空き店舗や町家の有効活用、商業活性化を目的に開催します。

**日** 2月16日(日)、3月22日(日) いずれも午前10時～午後4時

**場** あきんどの里(多賀町569)なるべく電話またはファクスでご予約ください。3月22日はイベント開催予定。

**問** 近江八幡商工会議所 TEL (33)4141 FAX (32)0765

**文化・芸術体験しちやおう!**

似顔絵や絵手紙、日本舞踊、邦楽、大正琴、華道など多彩な体験プログラムを用意。あなたも体験しませんか。

**日** 2月22日(土) 午前10時～午後4時(午前9時30分から受付)

**場** 市文化会館 **入場無料** 申込不要

**問** 市文化協会・木村さん TEL 080(5356)6604

**第16回外国人による日本語スピーチ大会**

予選通過した12人の県内在住外国人が日本語で熱い思いや意見を発表します。

**日** 2月16日(日) 午後0時40分～4時30分 **入場無料** 申込不要

**場** 県立男女共同参画センター

**問** びわこ日本語ネットワーク TEL FAX 077(523)1061

**ちびっ子「しいたけ栽培」体験**

きぬがさ山から切り出した原木にシイタケの菌を植え付けます。植え付けた原木は1、2本程度持ち帰りできます。

**日** 2月22日(土) 午前10時～11時30分

**場** 老蘇コミュニティセンター

**対・定** 6歳以上の子ども・20人(親子での参加も可能) 参加無料

**締** 2月20日(木)

**申・問** 老蘇コミュニティセンター TEL FAX (46)8120

**老後をもっと楽しもう!**

**温泉旅行を百倍楽しくする講座**

温泉ソムリエ 戌亥正三郎さんがイチ押しの名湯を紹介、効能から入浴の注意点などを楽しく学びます。参加無料

**日** 2月24日(日) 午前10時～11時

**場** 近江八幡公益会館(西庄町) **定** 20人 **締** 2月22日(土)

家にも人にも「気持ちいい」リフォームしませんか?

### ◆今月のお客様の声◆

壁の塗装のみでなく、屋根の雪止めの件も丁寧に一番いい方法を調べていただき有難かったです。工事中は状況報告をしっかりといただき安心してお任せすることができました。新しい家のようにとてもきれいに仕上げていただき、見るたび帰るたびに喜んでおります。ありがとうございました。

### ◆職人さんへ◆

子供が出入りしやすいように声をかけていただき、ありがとうございました。

住まいのことなら、すべて私たちにおまかせください!

<快適住生活総合サービス企業>

株式会社ジェイジェイエフ

フリーダイヤル

0120-32-9950

お客様の笑顔が私たちの自慢です!



増改築

不動産

リフォーム

ガス

外壁塗装

広告

住まいのことならすべて私たちにおまかせください!

株式会社ジェイジェイエフ

近江八幡市豊岡町北3-8-7

フリーダイヤル0120-32-9950



**申・問** 近江八幡公益会館 フリー  
ダイヤル0120(61)4000

**第51回八幡塾「関白秀次の切腹」の刊行と新発見**

**日** 2月28日(金) 午後1時30分開会  
(午後1時から開場)

**場** ひまわり館 ホール

**講** 矢部健太郎さん(國學院大学教授)

**定** 100人 参加無料

**申・問** (一財)ハートランド推進財団  
TEL (33) 5510・FAX (33) 5697  
chukann@npo-omigman.com

**カイゴとフクシ就職フェア**

県内の福祉事業所99法人が出席予定。服装・入退場自由。申込不要

**日・場** 3月1日(日)・YMITアリーナ(草津市野村3丁目) / 8日(日)・ビバシティ彦根 いずれも午後0時30分～4時(正午から受付)

**問** 滋賀県南部介護・福祉人材センター  
TEL 077(567)3925

**建築高等職業訓練校訓練生を募集**

職業訓練法人八幡工匠会滋賀県八幡建築高等職業訓練校(白鳥町133-6)が木造建築科長期(2年)訓練生を募集。

**対** 建築関係事業所に勤務の高卒以上の人  
講習は毎週火・水曜午後8時～10時。修了者には技能検定(2級)学科試験が免除、知事より技能士補賞状授与。願書締切は3月10日(火)

**問** 八幡工匠会 TEL (33) 0688

**琵琶湖の水草たい肥無料配布**

琵琶湖の栄養を吸収して育った水草を

肥料化し無料で配布。小雨決行。

**日** 3月1日(日) 午前10時～午後2時

**場** 市立運動公園(津田町) 南側袋を持参ください。琵琶湖の貝殻や石などが入り込んでいます。場合があります。

**問** (公財)淡海環境保全財団  
TEL 077(569)5301

**国際ソロプチミスト近江八幡チャリティイベント**

バリトン歌手安田旺司さんらによる公演「この場所がオペラ会場！」とチャリティバザーとお茶席。収益は震災などの被災地支援などに充てられます。

**日** 3月3日(火) 《公演》午前10時30分開演《バザーとお茶席》午前11時30分～午後2時30分

**場** ホテルニューオウミ

**¥** 1500円(バザーとお茶席のみ場合は500円)

**問** 藤田さん TEL 090(9096)4850

**お香あそびを楽しむ体験**

上巳の節句(ひなまつり)に何種類かの香りを聞いて(嗅いで)あてて楽しみ、お茶とお菓子でゆったりくつろぎませんか。

**日** 3月3日(火) 午後1時～3時(午後0時30分から受付)

**場** 野間清六郎(永原町上12)

**¥** 3000円 定 30人(先着順)

**申・問** しみんくし滋賀 TEL (31) 3058

**新卒向け湖東地域就職フェア**

**日** 3月6日(金) 午後1時30分～3時30分(求職者の受付 午後1時～3時)

**場** ホテルニューオウミ

**対** 令和3年3月大学など卒業予定者

**問** ハローワーク東近江 求人係  
TEL (22) 1020

**安土八幡陸上クラブ陸上教室**

**日** 3月7日(土)、14日(土) いずれも午後2時～4時 参加無料

**場** 文芸の郷グラウンド

**対** 市内の小学校2年生から中学校2年生までの児童・生徒

**申** 名前・性別・学校名・学年・電話番号をEメールでお送りください。

**申・問** 近江八幡陸協・西村さん  
TEL 090(8446)8433(午後5時以降)

**八幡幼稚園百周年記念タイムカプセルを掘り起こします!**

2006(平成18)年3月に八幡幼稚園に在籍されていた園児や保護者の皆さん、ふるってご参加ください。

**日** 3月20日(祝) 午前11時～(午前10時30分集合) **場** 八幡幼稚園園庭

※当日参加できない人の掘り起こした物は3月末まで同園で保管します。

**問** 川橋さん TEL (37) 7364

**シルバー人材センター安土支所についてのお知らせ**

市シルバー人材センター安土支所(安土町小中)は本年3月31日をもって閉所します。業務は本部(中村町)で引き続き行います。ご不便をおかけしますがご理解ご協力をお願いします。詳細は後日お知らせします。

**問** シルバー人材センター TEL (32) 1155

Menix MECHATRO DESIGN OFFICE

ロボットプログラミング教室 Human Academy

無料体験授業受付中!

ロボット教室浅小井キャンパス  
TEL: 0748-31-0252

平成31年4月開所の障害者福祉施設  
利用者・職員募集

【利用者】  
障害者グループホーム入所者(18歳以上)  
日中事業所(生活介護・就労支援B型)

【職員】  
新卒職員から生涯現役まで  
中途・移籍・契約・パート 何でも可  
職種: 支援員・相談支援専門員  
宿直者・世話人

詳細は『三穂の園』HPで <http://mihonosono-sumikura.jp/>

社会福祉法人三穂の園 住倉安土元気園  
場所 安土町内野 お問合せ先 TEL 086-525-2522





1月4日



### 小学生らが和服姿で真剣勝負 五色百人一首

和装に親しむきっかけにと、着物やはかま姿でかるた取りをする恒例の「五色百人一首大会」が八幡コミュニティセンターで開催されました。

五色百人一首は、小倉百人一首を子どもでも気軽に親しめるようにと考案されたもので、5色（1色20組）に色分けしたもので、子どもたちは色鮮やかな着物やはかまを着付けしてもらった後、1対1に向かい合って正座し、上の句が読み上げられると「はいっ」と声を出して次々と札を取りあっていました。

1月3日



### 安土町内野で 魔除け・五穀豊穡を 願い勸請縄を設置

安土町<sup>うちの</sup>内野集落で、新春の伝統行事である<sup>かんじん</sup>勸請縄の設置が行われました。勸請縄は、農村集落内に疫病や災いが入り込むのを防ぐ魔除けや五穀豊穡などを願って、集落の入り口の道路に横切る形で渡

しかけられるなどして設置されるもの。この日は、同集落の八幡神社の氏子や指導役ら約15人が神社の境内で、稲わらで約14メートルの勸請縄を結び上げたあと、神社近くの鳥居型のアーチまで運んで縄を渡し掛け、「天下泰平、村中安全、五穀豊穡」と書かれた絵馬型の木札と杉の葉で作った輪を組み合わせた輪を吊るし、さらに、その左右に端に杉の葉をつけた12本の縄を吊るし、約3時間かけて完成させました。

1月6日



### 無病息災を祈願し、 冷水かぶり疾走 「白王の水行」

奈良大峰山の行者講の修行として、毎年この日に行われている新春恒例の伝統行事「白王<sup>みずぎょう</sup>の水行」が白王町で行われました。

上半身裸で腰みの姿にわらじを履き、首からは大数珠をかけた行者役の2人が、各戸の軒下に置かれたナンテンの入ったバ

ケツの冷水を次々と頭からかぶりながら、町内約700メートルを疾走しました。

12月21日



### 「ばあちゃん」いつもありがとう 「スエばあちゃん食堂」の設立3周年を祝う

末広町の子ども食堂「スエばあちゃん食堂」が設立3周年を迎え、真宗大谷派<sup>しょうみょうじ</sup>正明寺で行われた記念イベントに町内の小中学生や高齢者など約70人が参加しました。

この食堂は、両親の帰宅が共働きなどで遅く、外で遊んでいた子どもや一人暮らしの高齢者に呼びかけ、同寺の檀信徒の女性の会「サーラの会」や地域の民生委員、保護司などの有志で平成28年10月に発足しました。

この日は、主任児童委員（民生委員児童委員）12人による布芝居やよし笛演奏が披露された後、大なべで煮込んだ「どろ」と呼ばれる地域の伝統料理（粉米や野菜、牛肉のすじ肉を煮込んだ「おじや」のようなもの）やデザートなどがふるまわれ、子どもたちは地域の「ばあちゃん」たちが心をこめて作った料理を味わっていました。



Facebook  
ページは  
こちら



赤こんりポート

東恵子リポーター



### ともに寄り添ってバス遠足

びわ湖八幡ロータリークラブが12月14日、近江八幡市余暇支援クラブ「はちの子」の子どもたちをバス遠足に招待。リニア・鉄道館や名古屋港水族館で冬の1日を温かく過ごしました。

近江兄弟社高校インターアクトクラブのメンバーも参加しており、「将来、福祉に携わる人材が育てばうれしい」と期待していました。

はちの子スタッフ2年目の首藤葉月さんは大学3年生。「きょうだいが自閉症で、身近な存在。はちの子の子どもたちがかわいい。将来は障害児支援の現場で働きたい」と話していました。



近江八幡市公式  
Instagram



### 「#走れ赤こんくん」に投稿を

市内で撮ったとおきの写真に、ハッシュタグ「# 走れ赤こんくん」を付けてつながりましょう！投稿いただいた写真は広報紙面などで紹介させていただきます。



@nakachan22さんの作品

1月12日



### 市内各地で左義長行われる

江頭町・十王町では100人余りの子どもたちが左義長の山車をついで「サギヤレ、チョウヤレ」の掛け声を上げながら勇壮に町内を練り歩き、学業成就や五穀豊穡を願いました。稲わらや杉の葉などで製作した左義長山車には、赤紙や干支のネズミ、サイコロなどの飾りが付けられていました。

沖島の佐儀長は、「サンチョウ」と呼ばれる巨大な作り物を制作して燃やします。沖島では島で生まれ育った数え年17歳の少年が「ゲンブク」と呼ばれる大人の仲間入りをするというのも合わせ持っています。今年は17歳の少年がいないので宮世話の人たちがサンチョウに火をつけ、島民や島に帰省した人たちが見守っていました。

赤こんりポート

馬場利男リポーター



### 人形劇や実演で楽しく防犯を学ぶ

近江八幡・竜王少年補導委員会啓発部会で平成14年から実施している『くまのこ けんちゃん』の人形劇を、今年度も近江八幡市・竜王町内の保育園・幼稚園・こども園などで実施されています。12月3日は市内のメリー保育園で、保育園児など91人が鑑賞しました。人形劇の後、実際に不審者に扮した少年補導委員が子どもに声をかけ、110番の家に駆け込む実演指導も行われました。近年子どもが犯罪に巻き込まれる事件が多く、大人の勝手な行動から犠牲になっていることが多い世の中で、少しでも犯罪のない世の中になってほしいと思います。



# ふるさと再発見

第14回

Re:discovery Omihachiman

## 近江商人と節句人形

近江八幡市は、近江商人の発祥の地といわれています。

豊臣秀次の時代に築かれた八幡山城下町に、織田信長の没後、安土城下の商人などが移住しました。商人は全国へと活動を広げ、北は北海道から南はベトナムやタイまで進出したといわれています。当時まだ開発途上であった江戸にもいち早く店を出しました。

市内には、現在も旧西川家や旧伴家など八幡商人の屋敷が残っていて、その風情ある町並みは、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。そんな商家で残された資料は、勘定帳といった商人関係の古文書や、商売道具だけでなく、子女の人生儀礼



西川庄六家伝来の元禄時代から伝わるひな人形（旧伴家住宅）

にかかわるものもたくさん残されています。節句人形もそのひとつで、三月の桃の節句に飾られるひな人形は商家に残る資料のなかでもひとときわきらびやかです。当時のひな人形は、遊び（ままごと）を通して商人の妻としての振る舞いや礼儀を身に付ける女子教育の機会とされていました。

毎年2月から3月にかけて、近江八幡の旧市街地では、江戸時代から昭和までのそれぞれの家に伝わる貴重な節句人形が展示されます。市立資料館や築約三百年の国重要文化財「旧西川家住宅」では八幡の商家に伝来する多様なひな人形が、「旧伴家住宅」では西川庄六家伝来の江戸時代（元禄時代）からと伝わるひな人形も展示されます。

皆さんも、町なみ歩きのなかで八幡商人が伝えてきた文化や伝統を感じてみませんか。



御殿飾りひな人形（旧西川家住宅）

近江八幡節句人形めぐり

まちなみに装うひなのほえみ

日程／2月8日(土)～3月29日(日)

場所／市立資料館・旧西川家住宅、旧伴家住宅（両館とも要入館料）

URL <https://www.omih.com/>

### 人口と世帯

令和2年1月1日現在  
( )は前月比

総数 82,072人(-65)  
男 40,332人(-53)  
女 41,740人(-12)  
世帯 33,926世帯(-32)

※外国人住民(39カ国・地域/1,519人)を含みます。

広報おうみはちまんは、各自治会を通じてお届けします。また、各学区コミュニティセンターや図書館などの公共施設、郵便局、金融機関、セブン-イレブン・ファミリーマート各店舗などに置いているほか、市ホームページやマチイロ、マイ広報紙などでもご覧いただけます。

Facebook



YouTube



Instagram



マチイロ



マイ広報紙

